

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成25年 9 月 9 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 議案第39号 愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第40号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第41号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 4 議案第42号 平成25年愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 5 議案第43号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第44号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 7 認定第 1 号 平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 2 号 平成24年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 3 号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 4 号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 5 号 平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 6 号 平成24年度愛西市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 7 号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 8 号 平成24年度愛西市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について
- 日程第16 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

| | | | | | |
|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 2 番 | 島 田 | 浩 君 | 3 番 | 大 島 | 一 郎 君 |
| 4 番 | 加 藤 | 敏 彦 君 | 5 番 | 真 野 | 和 久 君 |
| 6 番 | 下 村 | 一 郎 君 | 7 番 | 石 崎 | たか子 君 |
| 8 番 | 三 輪 | 俊 明 君 | 9 番 | 鷲 野 | 聰 明 君 |
| 10番 | 堀 田 | 清 君 | 11番 | 近 藤 | 健 一 君 |

12番 岩間泰彦君
14番 大野則男君
16番 前田芙美子君
18番 大島功君
20番 八木一君
22番 大宮吉満君
24番 榎本雅夫君

13番 山岡幹雄君
15番 吉川三津子君
17番 加賀博君
19番 中村文子君
21番 鬼頭勝治君
23番 竹村仁司君

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | |
|------------------|-------|------------------|--------|
| 市長 | 日永貴章君 | 副市長 | 鈴木睦君 |
| 教育長 | 加藤良邦君 | 会計管理者兼 会計室長 | 永田和美君 |
| 総務部長 | 石原光君 | 企画部長 | 山田喜久男君 |
| 経済建設部長 | 加藤清和君 | 教育部長 | 水谷勇君 |
| 市民生活部長 | 五島直和君 | 上下水道部長 | 加賀裕君 |
| 消防長 | 小塚良紀君 | 福祉部長 | 小澤直樹君 |
| 施設整備 担当課長 | 横井一夫君 | 税務課長 | 大鹿修君 |
| 建設課長 | 牛田尚健君 | 福祉部次長兼 社会福祉課長 | 高岡康二君 |
| 経済建設部次長 兼経済課長 | 飯谷幸良君 | 業務課長 | 鈴木幸雄君 |
| 八開診療所 事務局長 | 浜田康孝君 | | |

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 服部秀三 | 議事課長 | 佐藤敏彦 |
| 書記 | 山田宗一 | | |

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第39号（質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・議案第39号：愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第39号に対する質問を行います。

今回の市税外収入に係る延滞金及び行政財産の目的外使用に係る使用料の一部改正という形で、地方税法のかかわりで地方税の延滞金が改定をされたということで、それ以外の市の徴収しているものを同じように改定をするということの趣旨はわかりませんが、現在のところ、愛西市の税外収入に係る状況ですね。決算報告書などを見れば、一定の税外収入、いわゆる雑入等、いろいろと収入が書いてあるわけですが、そういったものを含めてどんなものがあるのかということと、いわゆる滞納の状況、そうしたことについて説明をお願いします。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、真野議員の議案第39号に係る御質問に対しお答えをさせていただきます。

まず、税外収入の滞納状況はというお尋ねでございますけれども、まず初めに申し上げたいのは、この条例に係る収入について整理をさせていただいて、お答えをさせていただきたいと思っております。

滞納がありますのが、農村下水施設使用料、公共下水道受益者負担金、公共下水使用料金、上水道使用料金でございます。目的外使用料については、滞納はございません。今申し上げました滞納の詳細につきましては、担当部長より御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

お答えさせていただきます。

基準日、25年6月1日現在でございますが、愛西市の農村下水施設使用料等でございますが1,717万440円、1,649件でございます。また下水関係では、公共下水道受益者負担金等で233件、870万4,500円、また公共下水道の使用料でございますが49件、30万8,960円、そして水道のほうでございますが、水道の使用料金のほうで1,970件、1,353万9,438円でございます。

○5番（真野和久君）

基本的には上下水道関係の滞納ということでありまして、これに関しても、市税と同じように今後の対応についての形になるのか、これまでのものに対してどうしていくのかということを含めて、これからの方向について説明をお願いします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

これからでございますが、料金納付をお願いして、これからも続けていきたいと思っております。いずれにしろ税の滞納は大変なことでございますが、職員一丸となって収納に努めていきたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第40号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第40号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第41号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

○23番（竹村仁司君）

2点ほど質問させていただきます。

議案第41号の、7ページの歳入ですが、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金250万円、14款県支出金、1項県負担金、1節民生費県負担金、3節児童福祉費負担金125万円、それぞれ母子生活支援施設措置費負担金ですが、現在の市の母子家庭の増加分ということで説明がありましたけれども、ここ数年の動向をお伺いします。また、わかれば父子家庭の動向もあわせてお願いします。この負担金は、あくまでも母子家庭に限るものなのか、お伺いをします。

そして、歳出における3款民生費、5目母子福祉費、20節扶助費500万円の財源となってい

るのか、お伺いします。

2点目に、14款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、3節児童福祉費補助金2,041万4,000円、子育て支援対策基金事業費補助金ですが、どのような事業内容に使われるのか、お伺いをします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

竹村議員の2点の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、母子生活支援施設の措置費負担金の件でございます。ここ数年の母子家庭の状況、それから父子家庭の状況についてということでございます。これをどの指標で見るかということでございますけれども、児童扶養手当の受給世帯ということでお答えをさせていただきます。

まず、父子家庭でございますが、平成22年度といたしましては16件、23年度、同じく16件、24年度、21件でございます。これに対しまして、母子家庭でございますが、22年度、385件、23年度、387件、24年度、404件ということで、桁が違っております。

それから、この施設入所につきましては、母子家庭に限るのかという御質問でございます。これにつきましては、もともと18歳未満の子供を養育している母子家庭が対象でございます。この家庭が何らかの理由によりまして保護が必要であるといった場合に利用できるという規定になってございますので、父子家庭については入所の対象とはなっておりません。

それから、3点目の母子福祉費の扶助費の財源となっているかどうかという点でございます。この点については、竹村議員のお見込みのとおりでございます。

それから、2つ目の項目になります。

民生費県補助金の児童福祉費県補助金の中に子育て支援対策基金事業費補助金で2,041万何の金額が上がっております。これにつきましては、勝幡保育園の増築に係ります費用の補助でございます。この補助につきましては、総事業費のうち2分の1を県が、4分の1を市町村が、残り4分の1を当該施設が負担するということになってございます。今回の事業につきましては、勝幡保育園が1階部分を153平米ほど建物を増築されます。

市の状況といたしましては、子供の数は減ってきておりまして、3歳以上児については減少傾向が見てとれるわけですが、3歳未満児、ゼロ、1、2、特に1歳児の入所の希望がふえてきております。これについては、恐らく育児休暇をとられまして、1歳の誕生日を迎えて保育所に子供を預けて働きに出られるといった需要が多いのではないかと考えております。

したがって、これにつきましては、歳出の面といたしましては、県と市費合わせまして3,062万1,000円を歳出として補正予算に上げさせていただいております。以上でございます。

#### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

1点だけ、母子家庭と父子家庭と件数を比べるとかなりの差があると思うんですが、父子家庭の方も大変な思いでやられていると思いますので、その辺、父子家庭に対しては何かお考え

があるのかどうかだけお願いします。

○福祉部長（小澤直樹君）

今申し上げた数字につきましては、当然所得制限がかかってきておりますので、父子家庭については、母子家庭に比較してある一定以上の所得がある家庭が多いと、そういった形になってきております。おっしゃいますように、ここに出ておりますように、児童扶養手当を受給している父子家庭というのも二十数件あるわけでございますので、生活に困っているという部分につきましては、何らかの福祉施策でもって拾い上げていきたいということで思っております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

10ページに、佐屋社会福祉会館取り壊し設計委託料が出ておりますが、ここは現在シルバー人材センターが利用していると思っておりますが、移転についてはどのように検討されているのか。それから、この福祉会館の取り壊しの工程ですけれども、解体、撤去、また建設、竣工はどのように予定をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○福祉部長（小澤直樹君）

シルバー人材センターの福祉のほうの担当ということになっております。お答えさせていただきます。

移転先につきましてはまだ決定はいたしておりませんが、既存施設の利用を前提に、現在、内部で調整を行っている最中でございます。以上です。

○施設整備担当課長（横井一夫君）

解体の時期等でございますけれども、来年度9月までには解体を完了しまして、その後の土地利用という部分がございますので、それまでには解体を完了したいと思っております。以上でございます。

〔「建設のほうは」の声あり〕

今の跡地でございますけれども、跡地につきましては、防災備蓄倉庫を建設ということで、今のシルバーにつきましては、今いろいろと既存の施設等々を今検討している状況で、25年度からそちらのほうへ入っていきたくと。新たに建築ということは今のところ考えておりません。既存の施設等で改修等をして利活用していきたいというような考え方で今進んでおります。以上でございます。

○4番（加藤敏彦君）

最初の質問で、防災倉庫の建設、竣工という質問に対しては、ちょっとはっきりしていないので、例えば新年度内とか、工程の予定を答弁いただきたいのと、やはり現在利用しているシルバー人材センターの移転先がまだ具体的に決まっていないということですが、25年度ということは、今年度中には決まって移転もしなければいけないということで、移転先の案とか、ことしじゅうとか、いつまでに決めたいというふうに考えているのか。案として幾つか上

がっているのか、お尋ねしたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

議員おっしゃるとおりです。

先ほど担当課長のほうから、来年度、取り壊しという状況の中で、当然ながらそれまでには移転先を決めなければなりません。それで、冒頭に福祉部長が申しましたように、いろんな複数の既存施設の有効活用という前提の中で今調整を進めております。

ただ一方では、都市計画的な制約を受ける部分もありますので、いずれにしましても早い時期に方向づけはしたいというふうに思っています。

それと、防災倉庫の建設年度でありますけれども、26年度完成ということで、その前段階という詳細設計について今回お願いするわけありますので、建設は26年度予定をしております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、今ちょうど出ました防災倉庫のことについて質問いたします。

建設する防災倉庫は、平成26年度完成という形で言われていますけれども、一部消防団詰所等にも利用するというようなお話も伺っていますが、具体的にどんな倉庫にするのか、どういう形態にするのか。それと、防災倉庫の中への備蓄はどんなものを置くのかということと、あとは、やはり市全体の中での備蓄というか、この間、一般質問等でいろいろと言われている、中学校とか避難所へ必要なものを置く必要がこれからも進めていかなきゃならないという提案もありましたが、市全体の備蓄の考え方について説明をお願いします。

○総務部長（石原 光君）

それでは、3点ほど御質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

今回予定をしております防災備蓄倉庫につきましては、鉄骨2階建てという形の中で予定をしております。まず1階部分につきましては、当然大きなもの、例えば舟艇とか、あるいは発電機とか、そういった大型資機材の備蓄倉庫として活用をしていきたいと、これは1階部分であります。そして、2階部分につきましては、毛布とか食料、いわゆる生活物資的な備蓄を備えるような倉庫として活用していきたいというふうに現時点では考えております。

そして、市としての備蓄配置の考え、これは、今、真野議員がおっしゃったように、以前から申し上げておりますように、1カ所に固めるということじゃなくて、分散備蓄方式という形で進めていきたいと。先ほどの御説明の中にも学校という部分も出ましたけれども、現在でも一部学校のほうにお願いしながら、そういった分散的な形で一応配置を進めておりますので、御理解がいただきたいと思っております。以上です。

○5番（真野和久君）

1つ、消防団詰所ということではないんですね。その辺だけ最初に確認をしたいんですが、先ほどの質問で。

それと、今の説明の中で、鉄骨2階建てで、1階、2階という形で、両方とも基本的に資機材及び備蓄品を置くという形になっているわけですが、庁舎建設の関係等でも議論になりましたが、やはり水につかった場合、非常に大きな被害、この辺はつかるといことでいくと、一定かなり水の被害の影響ということを考えなきゃならないということになってきます。多分舟とかだと、天井につるとか、そういうことも考えられるんですが、発電機等ですと、水につかっちゃうとまずいということになるので、そうした対応をどうするかという問題が大きなポイントになるのかなというふうに思いますので、その点がどうなのかということと、それから、先ほどから分散備蓄方式の話がありまして、一部学校と、特に佐織地区などは合併前から小・中学校への備蓄品の一定の保管というのがありますけれども、今はどの程度進んでいるのかということと、今後の方向、いつごろまでにどんなふうにするのかということがあれば、お願いをします。

○総務部長（石原 光君）

最初の答弁が漏れておりました。

今回の防災備蓄倉庫は、今、議員おっしゃいますように、消防団の詰所と併用をする形で計画をしております。これは、稲葉の消防団詰所がこの庁舎の西側にありますけれども、そういったものを整備するということであります。

当然水害という部分も想定した中で、今回2階建てというような計画をいたしました。このほかに、最前この場でもお話し申し上げましたように、森川の備蓄倉庫、これは旧の堤防の上につくるわけですから、そういった高台を活用していきたいというふうに考えております。

それと、学校への配備は分散という考え方にも基づくわけでありまして、順次、教育委員会と調整をしながら今進めておる現状であります。今この場で幾つだというのは、ちょっと申しわけありません、お答えできませんけれども、いずれにしましても、そういった考えで今後も分散的なものは進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

4点ほどお伺いをいたしたいと思っております。

先ほどから質問が出ております佐屋社会福祉会館取り壊しについてですけれども、いろいろ答弁がされましたけれども、シルバー人材センターが今後どうするかということが、まだ既存施設で検討中ということなんですけれども、統廃合というか、今4つに分かれていると思いますが、組織的な変更も含めて考えていらっしゃるのか。また、シルバー人材センターのほうからはどういった要望が出ているのか、お伺いをしたいと思っております。

それから、土地改良区とか、いろんな施設がこの旧庁舎に入るのに入らないのという説明が今まであったわけなんですけれども、シルバー人材センターも含めて、そういった他の団体がどうなっていくのか、今の進捗状況、協議の状況について説明をいただきたいと思っております。

それから、学童保育システムの改修についてですけれども、6年生まで学童保育が膨らむと



ということで不都合が発生するということですが、具体的にどんな不都合が発生するのか。今のシステムを使い続けると、こういった面で不足があるのか、御説明をいただきたいと思います。

それから、あと民間保育所の運営費についてですけれども、これ、前、議会の中で質問させていただいて、3歳未満の保育園児の1人当たりの面積が基準を満たしていないという説明がされてまいりました。この中で、勝幡保育園が3歳未満児の問題解決に動いているわけですが、勝幡保育園だけなのか、ほかにまだこの問題が残るのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、母子生活支援施設入所に関して質問をいたします。

これも前質問をしておりますけれども、多分、この理由の陰にはDVとか、いろんな問題があって、こういう施設入所というところに導かれていくと思いますが、当初予算で見込んだときと比べて件数的にどれくらいふえているのか。そしてまた、その入所の理由が具体的にどう変わってきているのか、その辺について御説明をいただきたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

まずシルバーの関係でありますけれども、先ほど加藤議員のほうへ具体的に場所が決まっていないと、今検討中だというお話を担当部長のほうからしました。これは、当然ながら私どもの庁舎整備の一環という形の中で、総務のほうもかかわって今進めております。そして、この場でここですよという具体的なお話ができればいいんですけれども、先ほど加藤議員にお話ししましたように、今の社会福祉会館から出ていただくということも決まっていますので、あとはどこの場所を選択するかという段階に至っています。

それと、組織の関係でのお話が出ましたけれども、お聞きしておるところによりますと、一応本所と支所ですね。これは佐織地区、佐屋地区の2カ所に集約したいという形で、どちらを本所、どちらを支所というのは、今の入っていただく施設の兼ね合いもありますけれども、お聞きしておる話では、2カ所、本所、支所といった組織体系でやっていきたいというお話は聞いております。

そして、他団体、土地改良区、それからシルバー、社会福祉協議会等々あるわけでありまして、それにつきましても、できるものであれば、支所の整備というものを、本当はこの夏までにきちっと方向づけを出したいというお話をしましたけれども、去る開催されました特別委員会のほうでもお話を申し上げましたように、12月ぐらいまで時間を下さいというお話をさせていただいた中で、当然既存施設の中でこれは位置づけをしていかないかと考えておりますので、そういった整理の中で調整をしていきたいというふうに考えております。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

2点目になります。学童保育システムの改修について、具体的にどんな不都合なところがあるかという御質問でございます。

御存じのように、現在、1年生から3年生までの利用ということで限定をさせております。これを、来年度から小学校6年生まで利用を拡大するといった内容でございますので、当然帳票類につきましても、1・2年生から3年生の分までしかございませんので、こういったもの

も含めまして、6年生まで対応するように変えていきたいという内容でございます。

それから、民間保育所の運営費につきまして、勝幡保育園を今回増築をされるわけですが、これによって面積問題が解決するのかなという御質問でございます。これについては、このところ続けざまに私立保育園のほうの増築が出てきております。これは制度上の話もございしますが、こういった改修が続いておりますので、必要な最小面積については解決するというふうに思っております。

また、ほかの園でも問題が残るところはあるかという御質問でございますが、これも設置基準上の面積についてはクリアをしていきます。

それから、次の母子生活支援施設についてでございますが、昨年度、2世帯の入所が実績としてございまして、引き続き入所はしておみえになります。そういったこともございまして、本年度当初予算としましては、既に入っている2世帯と、もう1世帯の余裕を見まして、3世帯分という形で当初予算を要求させていただきました。これは、年度当初も4月の時点で新たに2世帯の入所がございまして、合計4世帯の御利用になっておみえになります。そういったところで、もう既に年末ぐらいには、当初いただきました予算が底をつくといった状況でございますので、今回補正をお願いするものでございます。

それから、入所理由としてDVがふえているのかということでございますが、いかんせん2とか3とか4とかいう数字でございますので、傾向として把握ができるところまでは行ってはおりませんが、この母子生活支援施設へ入所される多くが何らかのDVを抱えておる、こういった状況でございます。以上でございます。

#### ○15番（吉川三津子君）

では、再質問をさせていただきます。

先ほどシルバー人材センターの説明があったわけですが、12月末までにこういった団体全ての行き先というものが決定していくのかなということを思うわけですが、今まで、私、議会の中で申し上げてきたのは、こういった建物の補助というものが、こういう団体にこれだけのものでの補助をしているという、そういったものがきちんと明らかにされていく必要があるというふうに私は考えているわけですが、その辺も協議されているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、またほかの団体でも何らかの希望等があれば、そして統廃合等が検討されているのであれば、その辺についても御説明をいただきたいと思っております。

それから学童保育のシステム改修についてですが、今の答弁ですと、1年から3年生まで対応していたのが、6年生まで出さなきゃいけないから無理だと。私もコンピューターのソフトをつくっていた立場でございますので、なぜ1年生から3年生までできたものが6年生までできないのか、どこに不都合が出てくるのか、その辺をしっかりと説明をいただかないと理解ができませんので、今のソフトを使い続けるには、こうした面で不都合が出てくるという点について、しっかりと御説明をいただきたいと思っております。

それから民間保育所の運営についてでございますが、先ほど、これから3歳未満の国で示さ

れた面積に達していないものについてはクリアをしていくという精神論的なものをいただきました。私がお聞きしているのは、勝幡保育園をした後、どういった園でこの問題が残るのか。そして、これから子ども・子育て3法の施行も始まっていて、小規模保育とか家庭的保育、それから居宅訪問型保育とか、そういった3歳未満の新たな保育、多分3歳ぐらいまでには脳の基礎ができ上がるので愛情形成にとっても大切な時期ですので、できるだけコンパクトな場所で保育をすることが望まれるわけですが、具体的にクリアしていくとお答えをされていますが、どのような方策でこういったものをクリアされていこうとしているのか、その辺の方策についてお伺いをしたいと思います。

それから母子生活支援施設の入所についてですが、4月の段階で既に2世帯ふえたということで、なぜ6月議会で補正が出されなかったのか。具体的に、この理由としてDVが絡んでいないんじゃないかということですが、この4件ともそういった理由で隔離しなければいけない状況があるということなのか、その点について御説明をいただきたいというふうに思います。

それからこういった問題については、多分市のほうに相談が来るとするのは氷山の一角で、全てにおいて私は相談の窓口にとどり着く市民というのは氷山の一角であろうと思っているわけですが、こういった相談の窓口は愛西市においてどうなっているのか。そういった広報についてはどうなっているのか、御説明もいただきたいと思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、最初に幾つか私のほうから答弁させていただきたいと思います。

初めに、12月までに各施設について方向性がというお話がございましたけれども、この12月までということは、今の支所、立田、八開、佐織をどうするのかという方向性を示させていただくということで、これは12月まででございますので、そのほかの施設につきましては、まだ多少時間がかかるというふうに思っております。

そして、建物を現在使っていただいている団体さんが多くございますけれども、これの今後の取り扱いにつきましては、やはり団体さんがどのようなことを考え検討しているかということも踏まえまして、市としても協議を進めていきたいというふうに思っております。

このシルバーの社会福祉会館の取り壊しにつきましては以前から計画が決まっております、今回、シルバーのほうは市と協議をして、どこへ移るか現在検討をしております。全体を含めた市の施設につきましては、今後、今の利用状況などを踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

それでは、私のほうから、学童システム以下の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど帳票ということでは、例えば集計表1つとりましても、今までは1年生から3年生までの段しかありませんが、そこに4年生、5年生、6年生という段をふやすと。具体的に言うとそういったところもありますので、今までのところでは3年生までしか欄がござい

ません。こういったところの改修と動作確認というのが主な作業になってまいります。

それから、民間保育所運営費の関係でございます。面積的なものとして、ほかの園においてもクリアできるのかという御質問でございます。これについては、先ほどちょっと説明の仕方が下手でございました。ほかの保育園につきましても、いわゆる基準面積といったものについては、現在確保がされております。

それから、子ども・子育て3法の目指します小規模な保育といった部分の目標でございますが、これは議員も御存じのように、これから保育ニーズ全体を把握したいという目的のためのアンケート等も実施していくといった、まだまだ方針等が示されて入り口に入ったばかりでございます。具体的にどうしていくかということにつきましては、まだまだ今後の課題でありまして、今現在として具体的にああこうだということまでは至っておりません。

それから、母子の入所云々のことでございます。おっしゃいますように、相談に訪れられるというのは、必ずしも全体ではなくて一部ということは認識しております。これについては、広報云々ということもございます。これについては、いろんな資料をつくりまして、関係のところへ配付いたしまして窓口でもいろいろやっておりますが、どちらかという、福祉関係ではなく、健康も含めましたいろんな相談事業の中でひっかかってくるというところがございます。例えば子供の様子がちょっと心配だというような御相談のところから、家庭全体の夫婦の問題にまで発展していくといったことは、これはまたよくある話でございますので、なるべく御利用はしていただきたいなと思っておりますが、なかなか御家庭でじっと我慢してみえるという方もおられるというのは十分承知はしておりますけれども、これは非常に悩ましいところでございます。

答弁になっていないかもしれませんが、以上でございます。

済みません、補正の時期が何で6月でなくて今回かという御質問に答えておりませんでした。

入所されましても、御家庭によっては短い期間で退所される例も間々ありますので、その辺についてはちょっと様子を見させていただいておりますが、そのまま今のところずっと御利用になっておりますので、そういったところで今回の補正ということでお願いをいたしましたものでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

済みません、1点ちょっと補足をさせていただきます。訂正ですね。

シルバーの本所・支所の話の中で、今2カ所と私申し上げましたけれども、1カ所、立田支所がありますので、一応3カ所を含めた中での調整といいますか、検討していくという捉え方をお願いがしたいというふうに思っています。

それから、建物補助の関係で御質問がありましたけれども、これも、今、目的外使用という形の中でそれぞれ使っている状況でありますけれども、これはきちっと基本的には、前も申し上げました、いただくものはいただくと。その中で、今の規定の中をどう適用していくかという形で進めていきたいというふうに思っています。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

先ほど質問もありましたが、勝幡保育園の増築に関して御質問させていただきたいと思いません。

保育所の待機者問題というのが全国的に大きくなりまして、特に大都市を中心に大きくなったわけですが、例えば鉄道のガード下に保育所を設けたり、民間の会社の施設に保育所をつくったりということが今ちょっと話題になっております。これは横浜の話ですが、そういうことから考えると、愛西市の場合は、勝幡保育園の増築もそうですけれども、正規の保育所の中で保育をします。保育所というのは、保育の場合は、安全な場所で、専門家が保育をしていくということが必要であります。最近では、いろいろな形でその枠が大幅に変えられて不安が出ている問題もあるわけでございまして、やはり保育園はきちっとした施設で、きちっとした専門家が保育をしていくという基本を守っている愛西市は、非常にそういう点ではいいんではないかと思えます。

そこでお伺いします。

愛西市の、特に私立の保育園ですが、防災対策なども含めて増築や改築が続いております。中で、狭い敷地で遊び場などがなくなっているのではないかと、このようなことを心配する声も聞きましたけれども、設置基準というのがあるそうで、この点について愛西市の保育園は全体としてどうでしょうか、大丈夫でしょうか、お伺いします。

それから、23年度と24年度の3歳未満児の増加があり、また学童クラブの児童の増加も決算資料には出ております。これは、働くお母さんやお父さんの関係が強いと思いますが、市としては、この増加についてどのように見ておられるか、お伺いしたいと思います。

○福祉部長（小澤直樹君）

まず1点目の、狭い敷地の中でということでございます。先ほども吉川議員にお答えさせていただきましたように、とりあえずのところ、児童福祉施設に関する設置基準といいますが、これについては現状として満たしております。例えば屋外遊技場ですと、幼児1人につき3.3平米以上確保することといったこともありますが、こういったものについては確保はされておりますが、十分かというところ、多少手狭かなと思うところもありますが、基準ということについてはクリアしております。

それから、2点目でございます。いわゆる学童であったり、3歳未満児の保育の要望が多い。これは、先ほど少し触れましたように、お子様をこういった施設に預けて働きに出られるといった需要がふえてきているということで認識はしております。実はこの辺も、先ほども少しありましたように、子ども・子育て3法のところで国が意識をしております、保育園、幼稚園の定員をふやしていても、ふやしたらふやしたなりにまた潜在需要が出てきてしまって、待機児童がなかなか解消されないといったところもあります。こういった悩みもございまして、現在のところ、いわゆる保育需要がどれだけあるかといったことを調査したいという目的で現在アンケートの準備等を進めておりますので、そういったものも眺めながらいくことになろう

かと思いますが、当面のところとしましては、子供の数はトータルとしては減っていきます。その中で、手のかかるゼロ、1、2がふえていっているという形ですので、いわゆる設置基準的なところについては恐らくクリアはすると思いますが、あと人的な配置でありますとか、そういうものは今後の課題として残っていくのではないかなと思っております。以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

ある保育園ですが、園庭が増改築で狭くなって、それで子供のいろんな練習に不都合が出ているということから、市の施設も使っておるといようなお話も伺いました。先ほどの部長の答弁では、とりあえずのところは満たしているといような話ですから、これは、例えば園庭全体としてあるけれども、分かれているといようなところもあるわけで、まとまっているいろんなことをやろうとすると、なかなか厳しい面があるといような点があろうかと思えます。それは、その状況でやむを得んことではあります、やむを得ないとして済まさせられない問題もあると。

以前、私が質問させていただいたことがあります、保育園の防災対策で、特に私立保育園の1園で、防災対策が進められない。つまり、耐震補強が進められないといようなところがあると聞きました。それはこの場で私が申し上げたことですが、その後働きかけはされているとは思いますが、愛西市の子供が1園の対策がされていないといことで、安全度が余りに違うといことではまずいわけではあります、その後、どのように働きかけられたか。働きかけでも進まないわといのであれば、どうするのか、この点についての見解をお伺いします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

1点目の、園庭が非常に小さくてとい部分でございます。

今、園児1人当たりの園庭がどれだけあるかという統計もございまして、一番小さいところが1人当たり3.6平米、一番大きなところが42.8平米といことで、10倍以上の差があります。御利用には絶対値が重要になってくるわけではありますけれども、こういったよなところで、公立のほうはおおむね2桁以上、20平米とか、ちょっと佐織保育園は小さいんですが、ほかの公立は1人当たり20平米前後といところは確保されておりますが、私立のほうで、先ほど言いましたよな面積のところもございまして。

それから、2点目の防災対策につきましては、随分以前から御指摘をいただいております、以前の福祉部長のほうも御答弁をさせていただいておりますよに、引き続きお願いはしておりますが、なかなか具体的な対応をしていただくことができない、そういったところでもって非常に悩ましく思っております。

おっしゃいますよに、市が保育の委託をしている以上、安全性の確保について利用者によって差があるといことについては、これはやはり問題であるといことは認識しておりますので、引き続き、これにつきましてはお願いをとりあえずしていくしか当面のところ手がなくて、非常に我々としても困っておるところでございますので、周囲の皆様も説得していただくなりして、お力添えいただければ非常にありがたいなといわけでございますけれども、

そんなところでございます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第42号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第42号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第43号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第43号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第44号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第44号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

議案第44号ですけれども、10ページで、予算説明で県の建設事業不調によるという形で説明がされましたけど、その内容について伺いたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

内容でございますが、県へ確認しましたところ、日光川の下流浄化センターでございますが、こちらのほうの汚泥棟の建設工事を海部管内の業者に公募したところ、入札希望者があったものの最終的には辞退ということで入札が不調に終わったものでございます。

また、それを受けまして、2回目、対象管内を少し広げまして、また入札を行いました。

その結果、こちらのほうも入札が不調に終わったものでございます。

○4番（加藤敏彦君）

入札が不調に終わったということは、今も例えばあま市の病院の入札なども、新聞報道で予定価格で受けてもらえなかったという形で報道はされましたけれども、今は金額的に合わないということなのかというのと、2回やって不調ということですが、今後この県の事業についてどうなっていくのかという点について確認をさせていただきます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

こちらのほうでございますが、不調になったのは当然でございますが、定められた設計用単価により予定工事価格を積算いたしました。また、現在その実勢の価格が高くなっている模様でございます。それによりまして、積算された予定価格では、業者の金額と合わなかったものと考えます。また、業者によっては、技術者の配備が困難であったものかと思われまます。

それと、今後の入札の関係ですが、実勢価格に合わせた設計を行い、今年度もう一度入札するというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・認定第1号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、6点お尋ねをしたいと思います。

まず最初に、概要書でいうと13ページになるんですが、歳入の部分で、平成24年度は市民税の法人分と県有資産交付金が増収になっているということがありました。事前にちょっと伺ったところでは、なかなか理由がよくわからないという話であったんですが、その点の理由とか分析、今後の愛西市の財源という問題とか税収というものはしっかり考えていく必要があるので、当然こうした変化に関してはしっかりと分析をしていただきたいと思いますので、その点お尋ねをしたいと思います。

それから、衛生使用料と教育の関係の使用料が非常に伸びているわけですが、その理由ですね。多分衛生使用料のほうは、愛西市の斎場を津島市も利用していただいているということで非常に増収になっているのではないかと思うんですが、1つは、今後の津島市の斎場利用をこれからどういうふう考えているのかについてお尋ねをしたいというふうに思い



ます。

それから、教育使用料のほうは、多分文化会館の利用がふえているのかなと思いますが、その点の理由をお願いします。

それから、38ページのコミュニティー施設管理費の問題で、一般質問等でもお話ししたことがあるんですけども、コミュニティーの関係でいくと、佐織地区はコミュニティー推進協議会の指定管理委託という形でやっていて、そういう形で基本的に申し込みも利用料徴収も利用管理も全部コミュニティー推進協議会がやっているんですが、立田の場合ですと、やはりそういうふうになっていないので、使用料は一部を除いて無料ということで、その点は使用者としては非常に助かるわけですけども、一方で、せっかく管理されている方はいるんですが、管理申し込みは支所のほうまで行かないとやれないというのが非常に不便だということがありまして、この辺は、これまでの愛西市の地域コミュニティーの方針との関係もあって、なかなか進まないところかもしれませんが、やはり利用者にとってみると非常に矛盾をしているということで、やはり何らかの対策が必要ではないかと思いますので、余りそういったところにこだわらずに、その場で予約とかができる形に何とかできないかというのがあります。

それから46ページの災害時要援護者登録の件ですけども、委託して毎年更新をしていくということで非常にいいことなんですけど、この間、ずうっと要援護者に登録された方に関しては、民生委員さん等を通じ、また郵送などを通じて開示して許可をとって、これからというところなんですけども、それがなかなか1年、2年のところで開示そのものが進まない。地域になかなか名簿がおろせない。この2年ほどは、方針としては一部地域からやってもらえるように今努力していますよという話はされているんですけど、やはりなかなかそれが進まないということがありまして、その点を今後具体的にどういうふうに進めるのかがやはり重要だと思いますので、その点、考え方がどうなっているのか、お願いします。

それから93ページの耐震診断と耐震補強の件であります。

これについても、耐震診断100件と補強件数10件というのは、この間、かなりいろいろと努力されて取り組まれてやられているんですけど、ちょうどぎりぎりいっぱいのもまでいいのか、あるいはもうちょっと枠があればふやせるのではないかというふうに、せっかくここまで来たのだったらできるだけ進めてほしいので、当然県とも協議しながら一定枠をふやすことも考える必要があるかと思うんですけど、その点の考えをお願いします。

それから103ページについてですけど、小・中学校の教職員の件についてです。

資料請求などでも就業状況、例えば時間外労働などについては、こちら資料を請求してお願いしているわけですけども、時間外労働の時間ということがなかなか把握されていない、資料がなかなか来ないと。当然一般の職員であれば、タイムカードで大体残業は全部わかるんですけども、教員の場合には、タイムカードで押して、何時間残業しましたとなかなか出ないということがあって、その辺がやっぱり先生の非常に負担にもなっている。その点、どんなことで時間外労働になっていますよというのは一覧はいただいたんですけども、やはり根本的な解決というのは、しっかりと時間管理を一定しながら、どの程度学校に残って残業しなき

やならないのかということを含めて考えていく必要があるのではないかと。

特に最近では、当然のことですけれども、学校でやっているさまざまな資料というのは、家に持ち帰ってはやれないようであり、それは当然当たり前のことで、業務を家に持ち帰ってやらなきゃならないこと自体問題だったわけで、情報管理の問題以外にもね。その点は当然そうなんですけれども、結局それによって学校にとどまって、学校でずうっと仕事しなきゃならないということでは、それは根本的な解決にはならない。やはり学校の先生の本分は何かというと、基本的にしっかりと勉強を教えよう、あるいはしっかりと生活指導しようということでの部分であって、その点が特に最近はいろんな問題もあって、報告書やなんかもたくさん書かなきゃならないということで、その分、逆に時間がとられて、子供たちとなかなか接することができないといった場合、非常に大きな悩みを先生などから聞いているわけで、そういったところを改善していくための業務整理というのは非常に大事ではないかなというふうに思います。

例えば小牧市などでは、学校給食の給食費、愛西市でも基本的に振り込みになっていますけれども、例えば食数計算とか、そういったもので学校の先生は非常に大きな負担があるので、そうしたのも全部小牧市は市がやっているわけですね。基本的にタッチしないと、先生は。そういうような形にして、大分負担が軽減されたということもあるので、ぜひいろんな負担軽減の方策を考えていただきたいと思うんですが、その点について答弁をお願いします。

済みません、春日井市でした。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず税の関係について御質問いただいておりますので、お答えをさせていただきます。

法人市民税の増収の理由についてということで、全体的に24年度の傾向を申し上げますと、納付をしていただく事業所が前年度に比べ約100件ほどふえております。これも一つの要因ではなかろうかなと。

そして、それぞれの事業所さん、当然法人税については増額ということになりますわけでありましてけれども、主な業種もちょっと調べさせてみました。その業種はやはり建設業、それから運輸業とか、自動車関連製造業、あるいは自動車の販売を含む卸売・小売業、愛西市には銀行さんもありますけれども、そういった業種の方々が税の増額の傾向が顕著であったんじゃないかと、こんなような分析をしております。以上です。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、衛生使用料の伸びについて御答弁させていただきます。

衛生使用料の増加の内訳、数字をちょっと出して説明させていただきますが、総合斎苑の使用料で3,128万1,500円の増でございます。また、霊園使用料で211万3,000円の増ございました。総合斎苑使用料の主な増加原因といたしましては、御承知のように、平成24年10月から津島市の火葬施設の改修に伴いまして、常時受け入れをさせていただいております。その関係で、津島市分の人と動物を合わせて約2,139万6,000円の増であります。

また、式場の使用料という関係で、こちらが24年度は通年分の収入がありますので、652万円の増がありました。

今後、津島市の利用についての考えでございますが、津島市との故障施設の改修に伴う応援協定と申しますのは26年3月までという形でさせていただいておりますので、その間は受け入れを行わせていただきたいというふうで考えております。以上です。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

教育の関係のところの使用料の伸びでございますけれども、佐屋の公民館が文化会館に名称を変更したことによりまして、一般企業からの利用がふえたということで、議員の御指摘のとおりでございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、私のほうから、コミュニティセンターの管理についてお答えをさせていただきます。

特に立田地区のコミュニティセンターを例に挙げられて御質問いただいたわけですが、状況については、議員御質問の中でおっしゃられたとおりであります。

ただ、私ども管理をシルバー人材センターのほうへ委託をしておりますけれども、こういった場合、使用の許可権限、または公金の取り扱い、こういったものに影響が出る、支障が出るというふうに私ども考えております。

それで、立田地区に限ってにつきましては、平成20年度に立田南部地区防災コミュニティセンター運営協議会というのが当時ございました。また、立田北部地区についても運営協議会があるわけですが、失礼しました。21年度をもって南部地区運営協議会は解散をされております。そういった中で、実は20年、21年のときに、私ども指定管理をお願いに行っております。交渉しております。ところが、その地域の今までの経緯、そういったものを踏まえますと、なかなか難しかった、交渉ができなかったというのが現実であります。

今後につきましては、今の立田地区に限らず、全ての地区においてコミュニティセンターの指定管理者が導入できないかという方向で私どもは進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

災害時要援護者の名簿をいつ地域におろすのかという御質問でございます。

まず現状でございますけれども、現在、要援護者として登録をさせていただいておりますのが約7,100名ほどございます。名簿につきましては、現在4庁舎と消防本部のほうに配置をさせていただいております。いざ災害というときには、人命救助であるとか安否確認を最優先ということで開示をさせていただくという予定でございます。

ただ、平時につきましては、開示することに同意をいただいております方というのは、全体の約3分の2でございます。3分の1の方は開示をお望みではありません。そういった状況でございます。またもう一方としましては、要援護者の方に支援者があるかどうかをお尋ねいたしましたところ、約7割の方が支援者がいないとお答えになっておみえになります。

したがいまして、平成25年度の取り組みといたしましては、名簿を開示してもいいと、名簿の開示に同意をいただき、なおかつ地域に支援をお願いしたいという意思表示をされた方々を対象といたしまして、各自主防災会のほうで支援者確保の取り組みをお願いしていききたいなと、いうことで思っております。モデル地区等を設けまして、まずはそういったところで課題等の整理もさせてもらいながら、そういった取り組みを進めていきたいということで考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

耐震関係については、市広報や市のホームページ、チラシ等を作成してPRに努めておりますが、耐震診断については、毎年30棟分程度の申し込みをいただいておりますが、残りの70棟分については、職員がみずから戸別訪問をして申し込みをいただいているのが実情でありますので、今後状況が変わってくれば、そのときに考えてまいりたいと思っております。

また、耐震補強については、平成25年度当初予算案においては、10戸分を増額いたしまして20戸分で計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

小・中学校の教職員の関係でお尋ねをいただきました。

教職員の時間外に関しましては、年間を通して御報告させていただいたとおり、さまざまな内容でかなり多忙であるというふうに推測をしております。

そして、そういうとき給食の関係はどうだというところで、具体的な負担軽減策はということで春日井のことを発表していただきましたけれども、愛西市におきましては、各小・中学校に1名の給食主任が在籍をし、毎月の給食数の予定数の報告、そして毎月の給食数の実績報告、そして給食費の徴収及び支払いの事務ということをお願いしております。こういう事務につきまして、今、愛西市におきましては、事務に関してはシステムといいますか、そういう形の内容を取り入れていますので、比較的短時間に処理ができるというふうになっております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問へ行きたいと思えます。

市民税の関係ですけど、県有資産の交付金の増収については答弁がなかったんですが、その点をお願いしたいと思います。

それと、津島市との応援協定の話ですけれども、津島市側の事情なので聞くのもなんですが、平成26年までに向こうは完成するんですかね。その点は、もしかして延長というようなこともあり得るのではないかというようなこともあるんですが、その点どのように考えられているのか。実際、今のところ津島市のほうから件数的な話を先ほど伺いませんでしたが、何件ほどあって、多分今は当然回っていると思えますので、その点でいうと、ある意味そのまま受け入れる余裕はあるのかなというような感じはするわけですけれども、その点についてお願いをしたいと思えます。

それから、コミュニティー施設管理費の件ですけれども、今後も指定管理の導入を進めたい

というお話でありましたが、なかなか進まないのが現実だと思うんですが、やはり何らかの方向を出してもらえると本当にいいんじゃないかと。今のところだと、余りに申し込み等が非常に煩雑になっているので、地元への指定管理者はそれはそれとして、地域の活動をやっていく点では非常に大事だとは思いますが、余りその点にこだわっていると、なかなか何も進まないということにもなるので、一度検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、災害時要援護者登録について、部長のほうから答弁がありました。自主防災会をお願いしたいと。モデル地区を設定するというのは、こここのところの大体の答弁になっているわけですが、例えば昨年度もそうだったんですね。自主防災会へお願いして、モデル地区を設定するという話であったんですが、結果的にほとんど何も進んでいないという現状。地域によっては独自に持っているところもあるので、そういうところは多分うちでやっていますよという話になっちゃうかもしれませんが、その点で、自主防災会に対するちゃんとした説明とかお願いとかを一定努力してやっついていかないと難しいんじゃないかというふうに思いますが、その点で、今年度具体的に考えていくことがあればお願いをしたいというふうに思います。

それから、教職員のほうですけれども、先ほど給食の職員1名、勤められているという話ですけれども、例えばクラスの中で滞納されている御家庭の件に対しての要請とかというのはどういう形になっているのかというのわかりますか。例えば学校の担任の先生から、滞納していますよと、払ってくださいよというのが渡しているのか、あるいは別の形にしているのか。つまり担任そのものがそうした業務、本当は給食費だけじゃなくて、例えば教材費とかも含めてなんですけれども、かなりそういうのが負担になるということもあるので、その点がどうなっているのかを確認したいと思います。

#### ○税務課長（大鹿 修君）

国有財産等所在地市町村交付金の増額の関係でございますが、これにつきましては、勝幡地区にございました県職員住宅分の建物につきまして、公立学校共済組合のほうから愛知県のほうに譲渡されました。その関係によりまして、増額分となったものでございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

火葬場の津島市の状況ですが、担当のほうから私どもが聞いている内容によりますと、一応プロポーザル方式で発注され、既に今現在取り壊しを含めた工事に着手して進んでおるといふふうに聞いておまして、今現在のところでは、この年度内に計画どおり進むということですが、アクシデントがあった場合は、また皆様方にも相談をさせていただきますが、そのような状況でございます。

また、24年度の件数、津島市からは262件受け入れさせていただきます。火葬炉は4基、8回でやっておりますが、その日の状況によりましては、8回全ていっぱいになることもあります。これは、インターネットでその日の状況がわかりますので、あとは施主さんが希望日をずらされることもあるかと思いますが、何とかトラブルもなくやらせていただいておりますが、

ただし、回転が多いということは、それだけ炉のほうも休む時間が少ないということですので、そういうようなことも考慮して進んでいきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○企画部長（山田喜久男君）**

私のほうから、コミュニティセンターの指定管理者以外の方法はないかということでの御質問であります。

やはり管理をしていく中で一番ネックとなるのが、先ほど言いましたように、許可権限、それから公金の取り扱い、この2点が一番大きな問題かなと思います。そういった中で、コミュニティセンターにつきましては、やはり地域の方々のコミュニティ活動の拠点という位置づけの中で、やはり地元の推進協議会等に管理をしていただくのが一番いいんじゃないかなというふうに思います。ただ、議員もおっしゃるように、それぞれの協議会ができたいきさつも違えば、構成メンバーも違えば、いろんな今までの経緯があつて、なかなか進まないのも現実でございますけれども、根気よくその辺していきたいというふうに思っておりますけれども、一部の協議会では、今回の公共施設の見直しを踏まえて勉強された推進協議会もございますので、そういった方向に今後向いていけばなというふうに思っております。以上です。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

要援護者につきましては、今までもモデル地区と言っていたんじゃないかという御指摘がございます。昨年までは、いわゆる模擬避難訓練、要援護者を避難させるといった避難訓練を幾つかの地区でやらせていただきました。今年度につきましては、これにプラスをいたしまして、先ほども申しあげましたように、要援護者の7割の方が支援者がいないとお答えになっておりますので、この支援を自主防災会にお願いしていけたらなといったところでもって事業を進めるといったことを考えてございます。

具体的に言いますと、その辺の説明を、今まで取り組んできていただきましたモデル地区としてやっていただきました地区を対象に事業の説明をさせていただきまして、平常時の見守り支援までを含めて事業としてお願いをしていけたらということで現在進めておりますので、細かい内容につきましては、またお時間を頂戴できれば説明をさせていただきたいと思っておりますので、そういったところで今年度は進めたいと思っております。以上でございます。

**○教育部長（水谷 勇君）**

給食費の集金につきましては、各担任のほうが確かに確認をして、電話なり、そして生徒とか家庭への連絡をとっているところでございますけれども、取りまとめは教頭が全体としてやっておりますので、分散された形で対応しておるという状況でございます。

**○議長（加賀 博君）**

ここで休憩をとらせていただきます。11時30分再開といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○15番（吉川三津子君）

認定第1号、平成24年度一般会計決算について質問させていただきます。

議員の皆さんと共有していきたい部分についてのみ質問させていただき、あとは決算特別委員会のほうで質問させていただきますが、全体的にこの決算を終えられまして、一本算定に向けてどうお考えなのかお聞きしたいと思います。平成24年3月議会では、10億円ほど地方交付税が多いと。生産者人口減により、税収減も見込まれているということで、普通建設費の削減も必要との考えを示されました。今回、平成24年度の決算を終えられて、この評価に変化があるのか、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

それから、全体の問題として、企業誘致に向けてということで、市長も公約等に掲げられておりますが、決算を終えての御意見をお伺いしたいと思います。

前市長も企業誘致を目指してきたわけで、平成24年度の企業誘致に対する金銭的投資、人的投資などあったわけですが、合併後の投資と成果について、金額等も含めて御説明をいただきたいと思います。

それから庁舎絡みの支出について、これも全体的な面で総務関係だけではなく、庁舎絡みのものについてもほかの会計等に上げられているわけですが、基本設計から庁舎絡み、周辺道路整備も含めて、全体で平成24年度までどれぐらい支出したのか、またその財源についてもお伺いをしたいと思います。

それから概要書41ページ、あいち電子自治体推進協議会の負担金について、これも毎回質問させていただいておりますが、私としては、なかなか利用も少なく問題があるのではないかとこの視点でございまして、利用状況と費用対効果、1件当たりどれぐらいの利用料についているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、先ほどから問題になっております概要書46ページ、災害時要援護者についてですが、先日、台帳に載っていないひとり暮らしの方が突然いなくなったということで、そういう問題に遭遇したわけですが、住民登録上は同居者がいるけれども、実際には独居者の場合、こういった要援護者に該当しているのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

それから概要書53ページ、生活保護費についてお伺いをしたいと思います。

潜在的に働かない人が多いわけではなくて、高齢者とか病気とか、そういう理由の方が多いと思いますが、世帯主が稼働年齢層、高齢者とか母子とか障害者、そういった世帯でない方々ですね。稼働年齢層から成るその他世帯というふうに多分集約をされていると思いますが、そういった件数は、愛西市についてどれぐらいいらっしゃるのか、雇用に結びつけていかなければいけないような世帯数についてお伺いをしたいと思います。

それから概要書58ページ、家庭児童相談室ですけれども、この相談件数が減ってきている、虐待件数などが減ってきておりますけれども、この減少についてどのように評価されているのか、お伺いをしたいと思います。

それから児童クラブについて、利用者数が減っている児童クラブもございますが、その辺についてどのような理由なのか、お伺いをしたいと思います。

それから、概要書70ページの公害対策事業、雀ヶ森の処分場についてお伺いをしたいと思います。今後と今までの一般質問後の経緯、それから進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

それから概要書の82、83ページの農地水保全管理支払い交付金等について、県の土地改良区へのいろんな委託等が多過ぎるということで問題にしてきたわけですが、今回、交付金額のうち、報告書作成と県土地改良区に払っている金額の総額、市から直接委託しているようなものもあるかもしれませんが、全体の需用費と、そのうち県土地改良区にどれだけ支払っているのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書89ページの道路整備費についてですが、私は旧町村ごとに金銭を割り振ってやっていくという方法はよくなくて、住居が密集している地域で大変厳しい状況のところもあるので、やはり市全体として大変なところからやっていくべきという考えを持っておりますけれども、こういった金額の割り振りについては、平成24年度どのようにされたのか。そして、その後、改善されたならば、その改善点についてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の101ページの適応指導教室・特別支援教室指導員派遣についてですが、こういった問題は、市の直営の発達支援わかばとの連携が大変強固にされていかなければならないと思っておりますが、こういった委託先、市の連携などについてどうなっているか、お聞きしたいと思います。

それから最後ですけれども、概要書105ページ、工事請負費ですが、大規模改修の費用だという説明がありました。この財源と、この先、毎年どれぐらいの工事請負費が必要になっているのか、その見込みについてお伺いをしたいと思います。この決算が次年度の予算の審議、予算の計画づくりに大変影響があると思っておりますので、それを含めて御答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから最初に答弁をさせていただきます。

最初に、一本算定に向けてという御質問でございますけれども、当然合併特例債終了後、約30億円規模の縮小がされるということを念頭に置いてやっていかなければならないという考えで現在進めております。普通建設業について削減をしていくというふうに以前答弁しておりますけれども、全ての部分において削減方法など事務事業の検証を含めて進めていかなければならないというふうな考えで進めてまいります。

あと、企業誘致の件でございますけれども、これは前市長も進めてまいりましたけれども、今後、これにつきましては市単独で進めるというものでもございませんので、県の指導も得ながら協力体制でやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

私からは以上でございます。



### ○総務部長（石原 光君）

それでは、3点目の庁舎建設絡みの支出の関係でございますけれども、一応23年度、24年度、23年度は基本設計等入っていますので、この2年間のトータルについて、それぞれ部署単位でお答えをさせていただきます。

まず総務関係、統合庁舎整備費関係で、23年度から設計等に入ったわけでございますけれども、23年、24年度合わせまして、統合庁舎整備関係の支出につきましては6,174万6,982円という決算額になっております。

次に、建設関係の統合庁舎絡みの周辺道路整備の関係でございますが、23年度の支出はございませんでした。24年度の支出といたしましては、設計関係の委託料等々で1,716万4,650円でございます。

次にもう1点、これも統合庁舎の絡みで、実は教育委員会の社会体育課の関係でございます。御案内のとおり、西側のスポーツセンターも道路の拡幅の関係で若干改修をする必要が出て、そんな計画を持っておりますので、23年度の支出はございませんでしたけれども、その設計関係で、24年度につきましては40万9,941円の額を支出しております。

3課の合計で、この統合庁舎建設に係る支出につきましては、トータルで7,932万1,573円という支出を24年度末までにしております。なお、財源につきましては全て一般財源という状況でございます。以上です。

### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、私のほうから概要書の中身について何点か御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず初めに、私のほうから、あいち電子自治体推進協議会負担金の関係についてでございます。

今の利用状況、あるいは1件当たりの単価という御質問でございますが、それぞれのシステムごとに御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、電子申請届け出システムにつきましては493件、1件当たり5,137円、施設予約システムにつきましては、現在あき状況の照会のみでございますけれども3,018件、1件当たり444円でございます。電子調達に関しましては、今のCALS/ECと物品とありますけれども、申しわけありません、1件当たりの単価というのは非常に複雑になりますので、まず件数のみ御紹介申し上げますけれども、まず業者の入札参加資格申請の登録件数が、CALS/EC分につきましては1,788件、物品につきましては2,863件でございます。それで、1件当たりの単価が非常に複雑になると申し上げたのは、私どもこのシステムへ登録されているアドレスへ指名通知もこれを使って行いますし、電子入札もこれで行います。そういった関係で、例えば入札通知件数ですと24年で133件、そのうち電子入札につきましては16件でございます。

それで、もう1点、入札参加資格申請の関係につきましては、県審査事項というのがあるんですけれども、この有効期限がそれぞれの業者さんばらばらでありまして、その都度変更もされます。それについても、このシステム上で行われますので、申しわけありません、1件

当たりの単価というのが出しづらい状況にありますので、よろしくお願いをします。

そして、効果という部分でございますが、電子申請届け出システムにつきましては、職員もこれを使っている研修、もしくは健康管理の関係での部分もこのシステムで行っておりますし、施設予約システムにつきましては、以前もこの議会で御質問があつて、閲覧だけではなくて、予約もできないかというお話もありましたけれども、なかなか使用料と許可の引き渡しの中のタイムラグが起きる心配があり、なかなか踏み切れない状況にあります。

そして、電子調達の関係につきましては、先ほど電子入札16件という数字を御回答しましたけれども、今年度に入つては、ほとんどが電子入札、本当に数件が紙入札という状況で今現在進めておりますので、なくてはならぬシステムかなというふうに思っております。以上でございます。

### ○福祉部長（小澤直樹君）

災害時の要援護者の把握の方法をお尋ねでございます。

まず、要援護者はお年寄りだけではございませんで、障害者であったり、難病をお持ちの方であったり、いわゆる要介護、介護の必要な方であったりということで、基本的には各種名簿であったり、リストから拾い上げますが、いわゆる高齢の方、ひとり暮らしであったり、高齢世帯という方々につきましては、これは民生委員さんが現地を歩かれまして、現地の聞き取りでもって把握をさせていただいておるのが現実でありまして、特定のソースからやるものではございませんので、恐らく漏れているのは少ないのではないかなということで思っております。

それから、生活保護の関係です。働けるのに働いていないという世帯をどう見ているかということでございます。

平成23年度以降、ちょっと数字を申し上げさせていただきます。平成23年度、生活保護を御利用になった世帯というのは162ございます。そのうち、働いている人がいないという世帯については26、同じく24年度については、生活保護の御利用世帯が178のうち、働いている方のいない世帯が21、本年は7月現在でございますけれども、生活保護世帯は173、そのうち働いている者のいない世帯については15という状況でございます。昨年度より就労支援員を配置させていただきましたまして、就労については指導を行わせていただいておりますので、少し減ってきているのかなという状況でございます。

それから、家庭児童相談室の相談件数が減ってきている理由はということでございます。これにつきましては、いろいろチームをつくらせていただきまして、健康推進課の保健師だけではございませんで、児童相談所でありますとか保健所、こちらのほうとも連携をして、月1回、担当者の打合会をさせていただいております。これには学校も入っておりますし、保育も入っております。そういったチームでもって情報交換をさせていただいておりますので、どこかでひっかかったものについて専門の機関に取り継ぐといったことをしておりますので、家庭児童相談室が受けた相談件数としては減ってきておりますけれども、どこぞかんでひっかかっているということで御理解がいただければなど。全体が減っているという認識ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、児童クラブについて需要が減っている感もありますがという御指摘でございます。確かに児童クラブの実績として減っている感が数字上ですが3つほどございますが、主には、子供の数そのものが随分減ってきておりますので、それによるものかなということも思っておりますし、数字上減っておりますが、誤差の範囲かなというふうに考えられるところもございますので、主には子供の数が減ってきているというのが大きいのかなと。学校によりましては、30人、40人というふうで減ってきておりますので、こういったところが原因かなということで思っております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、雀ヶ森の最終処分場についてお答えさせていただきます。

最終処分場の件に関しましては、4月以降の経緯でお答えさせていただきますが、まず周辺地下水の検査ということで、随時モニタリングの調査をさせていただくということで、ヒ素につきましては、7月に南側の井戸3カ所、検査を実施いたしました。この結果につきましては、ホームページのほうに掲載させていただいております。次回は10月ごろに検査の予定を立てております。

さらに、雀ヶ森最終処分場の南側、北側各1カ所のヒ素を含む、年1回、約30項目にわたりますが、その辺の地下水検査も年1回のことで、11月ごろに大体通年と同じで予定をしております。この結果についてもホームページのほうで掲載させていただきたいと思っております。

また、最終処分場の最終的な閉鎖に関する打ち合わせの関係ですが、海部県民センター環境保全課と協議を重ねておりました。そして、8月には県の環境部と、閉鎖に向けて、例えばごみを全量撤去する方法であるとか、水処理施設を布設する方法であるとか、そういう協議をさせていただき、県の指導もあり、現在、最終処分場のごみの成分調査、また南側の地下水から検出されているヒ素との因果関係を含め県の指導を受けながら、専門の業者に調査内容及び調査費用についての相談をしております。それを受けまして、今後調査費用の予算であるとか、時期について検討をいたしていきたいというふうで考えております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致の関係の平成24年度の投資についての御質問につきましては、金銭投資については市道2本を8,779万7,912円で施行しております。交付金額については4,276万1,000円をいただいております。人的投資については24年度はございません。

また、合併後の投資と成果についてでございますが、投資については、現在進めております道路の2路線が投資となります。また、成果については、現在のところ、法規制等により企業誘致は実現しておりませんが、頑張っております。

続きまして、交付金額のうちの県土地改良区に払っている金額の総額のお尋ねでございますが、各活動組織25地区から海部地域協議会に支払われている金額の総額は226万6,000円となっております。市が検証委託しているのは、愛知県土地改良事業団体連合会であり、金額の支払総額については429万4,500円というふうになっております。

続きまして、金額の割り振りをどのようにしているか、旧町村ごとということでございますが、これにつきましては、18年度の普通交付税基準財政需要額をもとに4地区工事を施行しております。その率で割り振りをさせていただいております。以上です。

**○教育部長（水谷 勇君）**

適応指導教室と特別支援教室指導員の派遣の関係でお尋ねいただきました。

適応指導教室は、市江出張所の2階でございますけれども、これは市教育委員会が直で、指導員を賃金として、指導員2名と補助員3名を配置しております。そして、特別支援教育支援員の配置でございますが、こちらにつきましては、一般社団法人光陽福祉会のほうに委託をし、6名の支援員を配置しておるところでございます。

そして、市の連携ということでお尋ねいただきましたが、適応指導教室のほうでは、不登校の早期発見、早期治療ということで、定期的に虐待等防止ネットワーク協議会のほうで、市のほうの保健師、そして福祉部の関係ですと、母子自立支援員、家庭相談員、そして県の児童相談所、津島保健所との実務者によりまして、会議を定例的に実施をしておる中で情報交換を行い、協議をしておるところでございます。

そして、特別支援教育支援員のほうでございますが、こちらのほうは、同じように障害の状況が多様化しておりまして、就学前におきましては母子通園という形の子もおります。そんな中、保健師、そして市の福祉部のほうで、あいさいわかば等の担当も入った中で相談をしておるところでございます。

次に、105ページの工事請負費の関係でございますが、大規模な改修ということで説明をさせていただきましたが、その財源ということで、学校施設環境改善交付金というものを充てております。また、社会資本整備総合交付金、防災関係でそのような国庫補助を得て充当をしておるところでございます。

今後の改修につきましては、26年度におきましては、中学校の普通教室に飛散防止フィルムを実施していくということで9,600万強のお願いをしたいと思います。また、学校施設の環境整備事業につきましては、計画的に4,500万ほど、緊急性のある学校を優先して実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（加賀 博君）**

ここで、再質問は午後からお受けするということにいたしまして、お昼の休憩に入りたいと思います。再開は、1時30分再開といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

15番・吉川三津子議員の再質問から始めさせていただきます。

**○15番（吉川三津子君）**

では、順次再質問させていただきます。

一本算定に向けて、きょう初めて市長からの30億円という金額が出てきて、今までにない金額なんです、これ、臨財債を含めての金額をおっしゃっているのか。あと、労働者人口減による影響もあると思いますが、その内訳について御説明をいただきたいと思います。

それから、全ての部門において削減が必要という答弁もありましたが、普通建設費について少し述べさせていただきたいんですが、合併前の平成13年、2町2村の合計額が、平成13年が51億円、14年が68億円、16年が42億円とかなり大きな数字を占めておりました。合併後も平成18年が33億、それから30億、23億、33億、33億、35億、平成24年度で23億という形で、かなり削減がされてきているわけです。かなり減ってきている中でさらに減らすとなると、道路、橋梁の老朽化、それから施設の老朽化があるわけなんです、これが可能なかどうかという疑問を私は大変持っているわけです。市長になられて数カ月たたれて、行革についても着手をされていると思いますが、この普通建設費の合併前からの推移も多分捉えていらっしゃると思いますが、削減可能なかどうか、今の施設の老朽化を踏まえてどうなのかどうか、その辺の御見解をお伺いしたいと思います。

それから企業誘致に向けてですが、ずうっと前市長のときは、インター付近ということであのあたりの道路をつくったりとかしてきたわけです。今回、前回の6月議会で副市長を推薦した理由が、企業誘致に一番たけているということで、副市長にお越しいただくというような答弁がございました。その中で、今後、企業誘致、先日建設部のほうに伺ったところによると、佐織のほうに企業誘致をするようなお話も出てきているわけです。

そこで、今まで弥富インターには道路をつくって、そこで都市計画法の中の地区計画などをつくりながら、そこに企業誘致をしていくんだというお話があったわけです。そういったものの進捗状況、そして多分地区計画をつくっていくならば、地域の地主さんたちと当然お話をされた上、道路が建設されたと思っておりますけれども、その辺の進捗状況についてもお伺いをしたいと思います。

この道路は無駄な投資になってはなりませんので、その辺の進捗状況もあわせて、そして今後とも副市長も多分取り組んでいらっしゃると思いますが、どういった今状況にあるのか、御説明をいただきたいと思います。

それから庁舎絡みの支出について、一般財源から7,932万云々の金額が平成24年までに支出されているということですが、継続費として庁舎関係の費用が上げられております。継続費以外に庁舎絡みで支出が出てくるのか。もしかして仮に考えられるようなものがあれば、それについても御説明をいただきたいと思います。

それから、細かいことは特別委員会のほうでお伺いをしますが、あと生活保護について、働いていない世帯ということで26世帯、21世帯、15世帯の説明がありましたが、これは高齢者世帯を除いて、病気とか、そういう世帯じゃない世帯がこれだけあるのか。そして、多分こういった方々というのは、いろんな報告書等によると、発達障害とかアルコール依存症とか家庭の崩壊とか、いろんな原因があって、大変生活を再建するに困難な状況の方が多いというデータも出ているわけですが、この秋に生活困難者支援法が多分国会のほうを通過するとなる

と、市がこういった生活困難者の相談窓口をやっていくことになると思いますが、今の就労支援員の体制で法律の要件を賄うことができるのか、準備段階にあるという認識でいらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから児童クラブについてお伺いをしたいんですが、件数としてふえてきているところも減っているところもあるんですけども、全体的にはふえてきている。これは利用の世帯数がふえているのか、子供が夏休みだけ利用していたものを、普通の月も利用するようになって件数的にふえてきているのか、その点について、親さんの労働状況がわかってくると思いますが、その点についてお伺いをしたいのと、先日の全協の中で、児童クラブのお部屋の面積を減らす結果に多分なると思うんですけども、そういったことが出てきているわけですが、私自身、ちょっと高学年の利用については、児童福祉課のほうでは、高学年の下校時間というのが何時ぐらいということを想定されて、人数の把握というか、積算がされているのか。ひょっとして、平日の利用ってほとんどない可能性が、最近学校も終わるのが遅くなってきているので、その辺のところ、ちょっと心配をしているんですが、その辺の高学年の下校、それから利用についてどのような考え方をしているのか。そして、その人数が法律か要綱かわかりませんが、その辺で定められた面積を確保できるような状況にあるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、雀ヶ森の処分場についてお伺いをしたいと思います。これ、ヒ素が出ているということで、先ほどの御説明は、掘り起こしが前提というか、一番有力な解決方法になっているのか。それが、中に含まれている廃棄物によって処理料金等が変わってきますので、そういった調査が必要で、まだどうするのか決まっていらないのか、その辺の今後の方針と解決のめどですね。いつごろを目指してやりたいということ、その点についての御説明と、それから、自然由来のヒ素についてもある程度原因究明をしていかなければなくて、人工的なヒ素であろうが、自然由来のヒ素であろうが、問題は問題であろうと思いますが、この自然由来のヒ素、周辺の農家の方が大変心配していらっしゃるんです。井戸で見つかって、その周辺の地主の方たちは。その辺の自然由来のヒ素についての解決についてお伺いをしたいと思います。

それから、農地・水保全管理支払交付金に関してですけども、ほかの土地改良区に委託がいろいろされているようですが、市が直接委託されているのと、各団体が委託されているのを含めて全体の何%、この土地改良区絡みに委託なり、お仕事としてお金が渡されているのか、その点について御説明をいただきたいと思います。

それから道路整備費の割り振りについてですが、今、新しい市長も、旧4町村の地区の壁を取り払うということも公約、方針等に上げられているわけですが、いまだに各旧4町村で道路とか側溝の補修が割り振られているというのは、私は前から申し上げていて、何でこんなところに側溝が必要なのというところにまでできてしまう。

一方では、あふれているようなところがある。この旧4町村の枠組みを取り払って、愛西市全体で優先順位をつけるべきと考えているわけですが、市長にかわられて、その方針的なものの転換が議論されているのか、今後するつもりなのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

います。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私のほうから初めに答弁をさせていただきます。

最初に、地方交付税の関係でございますけれども、内訳についてはまた担当から答弁をさせていただきますけれども、予算の圧縮につきましては、先ほども御答弁させていただきましたけれども、普通建設事業を含めて、全事業、サービスの再検証を進めていかなければならないというふうに考えており、今現在、作業を進めさせていただいております。

また、市有財産、市有施設に対しましても、今後のあり方を含めた検討をしていき、市のスリム化に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、企業誘致の関係でございますが、私といたしましては、愛西市としてどのようなところに、どのようなものを誘致できるかということを考え、どこの場所ということ特定せずに県と協議を進めていき、誘致できるところに誘致をしていきたいというふうに現在考えておりますし、現在、検討・協議を重ねさせていただいております。

続きまして、各地区の道路舗装などの関係でございますが、これも今進めております全事業、サービスの今後の再検証に向けての一つの課題と当然なっておりますので、今後につきましては、十分に中で調整をしながら、どのような方向でやっていくのがいいか、また各地区の要望等、市民の皆様方が必要だという御意見も伺いながら、現在も要望も聞きながら必要性の高い部分について事業を進めておりますので、そういう部分を踏まえて今後検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

**○企画部長（山田喜久男君）**

初めに、私のほうから地方交付税の一本算定の関係についてお答えをさせていただきます。

先ほど、市長初めの答弁で30億という数字を出されました。まず、地方交付税の一本算定による減額分と、それから臨時財政対策分と分けてお考えをいただきたいと思っております。今の地方交付税につきましては、御承知のように、28年度から一本算定に向け減額が進んでいきます。32年までに一本算定の額になるということで、この減額額が現段階では20億ちょっとほどございます。そして臨時財政対策債の関係ですけれども、現在11億の借入れをしております。言葉のとおりであります。臨時財政対策債でございます。今年度が時限立法の最終年ということ聞いておりますけれども、今後どういった延長になるのか、そのまま打ち切りになるのか、そういった動向を注視していく必要があると思っております。そういった中で、合計して30億という数字を出させていただいております。

また、私から地域内側溝の指名審査会の関係について若干触れさせていただきたいと思っておりますけれども、今後、先ほどの建設費の減額にも関係しますけれども、減額した場合に、本当に今までの4町村の基準財政需要額の割合でやっていけるのか、一度検討してほしいという願いはしておきました。そういった中で、今の建設費の関係ですけれども、議員、冒頭でいろいろ過去の数字を御紹介いただきました。それで、大きく膨らんでおる金額の中には、斎場であ

り、給食センターであり、勝幡の駅前広場が含まれた数字であります。そういったものを除いたとして経常建設費として試算をしますと、今の同規模の人口の、名前を出して恐縮ですけれども、隣の津島市さんとかと比べますと、大体22年度で6億ほど、それから23年度で4億ほど多い状況になります。そういったものの圧縮が今後必要ではないか、このように考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

企業誘致の関係、市長のほうから答弁をしていただきましたが、少し説明をさせていただきますと、インター周辺の地区と海部・愛西線の南側、日光川を挟んで西、東という2地区が産業ゾーンとして位置づけをされていますので、市長が言われたように、できることから関係機関と調整をして、1カ所でもできる方法を関係機関に協力を得たいというふうに考えております。

それと、今の先行投資の道路の関係等についてでございますが、当然事業計画を組む際には、地元説明等もさせていただいた中で進めさせていただいております。

道路の進捗状況については、まだ用地を買収して一部分の工事ということで、今後も引き続き社会資本整備総合交付金を利用した中で順次計画どおり進めたいというふうに考えております。

また、道路の地区の割り振りの関係ですが、4町村の枠組みを外すというような御提案をいただきましたが、これは市長のほうから事務事業の見直しというようなことで、全地区写真を撮って、ホームページで公開をさせていただいていく中で、悪いところから順次進めたいということで、そういう形の中で整備したいというふうに考えております。

また、あとのことについては担当課長から御説明をいたします。

#### ○建設課長（牛田尚健君）

先ほどいただきました市道29号線につきましては、今年度完了予定でございます。南側の市道166号線につきましては、おおよそ50%の進捗を見込んでおります。先ほど部長が申し上げました交付金でございますけれども、道整備交付金というものを活用して整備しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

私のほうから、庁舎の統合に絡みます支出ということで、庁舎建設の継続費以外の今後想定される支出金額はということでございまして、まず庁舎を統合します備品関連の費用が生じてきます。それから、庁舎への引っ越し費用等々が支出されてまいります。また、増築棟等の防災設備関係、それから電算設備関係の費用等々も発生してきます。

それから、道路関係では、まだ今年度9月補正で6,145万ですか、補正を出させていただいておりますが、まだそれ以後、26年度の工事費等々が必要になってまいります。

それから、防災の備蓄倉庫につきましても、今年度で設計費を計上させていただいておりますが、今後工事費等の予算が必要になってまいります。

また、スポーツセンターのほうにつきましても、来年度、工事費等々の費用がかかってまい



ります。

それから、支所関連につきましても、今後設計、それから工事費等の費用が予想されます。以上でございます。

#### ○福祉部次長兼社会福祉課長（高岡康二君）

生活保護費の関係でございますが、先ほど言いました働いている者のいない世帯の中には、高齢者世帯、傷病者世帯は含まれておりません。

それから、要因の一つとして発達障害もあるのではないかということでございますが、要因の一つではあると思いますが、精神関係でコミュニケーションをうまくとれない方が多いというふうに把握しております。

それから、生活困難者支援法に関しては、まだ全容がはっきりわかっておりませんので、今配置しております生活保護支援員、こちらも状況を見ながら判断していくべきと思っております。以上です。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

私のほうからは、児童クラブについてお答えさせていただきます。

利用がふえているところについては世帯数がふえているのかというお尋ねでございます。世帯数に限って統計をとってはおりませんので、はっきりしたことはわかりませんが、このふえてきている要因につきましては、ほぼ御利用されている家庭がふえてきているということ思っております。

それから、高学年の利用についてどういうふうな予想をしたのかということでございます。現状で利用していただいております低学年の御家庭でありますとか、そういった方のアンケート調査であったり、既に高学年まで児童を受け入れております市町村の状況を見させていただきましたところ、おおむね低学年が7に対して高学年が3といったような割合で御利用をされておるようですので、そういった比率でもって利用の予測をさせていただいております。

あと、今回、入札のほうが不調に終わりまして、多少面積的なところも触らせていただいております。それでもって面積確保が大丈夫なのかといったお尋ねでございますが、これにつきましては、放課後児童クラブのガイドラインがございまして、子供の生活スペース、1人当たり1.65平米以上といったガイドラインがあるわけでございますが、少なくさせていただくところの主なものについては、渡り廊下でありましたりとか、直接生活するところと少し離れた部分を主に削らせていただいておりますので、今回の計画変更でもって面積が足らなくなるということについてはございません。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

雀ヶ森の関係の方針でございますが、これは御承知のように、今現在の現状が維持管理の基準に適合していないというような状況でありますので、まずこれを解消するには大きく2つの方法があると。1つは、今埋まっているごみをそのままの状況で撤去、外へ運び出して処分するか、また現状のところで水処理施設を設けて、それをごみ処分場として一旦ごみを埋め直し、そして時間をもって廃止すると。いずれにしても、廃止に向けてという形で私のほうは考

えております。

そうした中ですので、先ほど言いましたように、埋まっているものの成分等を見ないと処分の方法も若干変わってくるというふうで県との話し合いをさせていただいております。また、そういう状況ですので、先ほどのヒ素の調査等を踏まえないと、自然由来なのか、埋まっているものに関するヒ素なのかということもわかりませんので、そういうことも調査結果を踏まえて県のほうと次の対応を相談していきたいと思っております。ですから、最終的な時期についても1つずつ問題点をクリアし、整理して進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）**

農地・水保全管理支払い交付金の関係でございますが、国が50%、県が25%、市が25%の交付金を出して、25地区の協働活動、4地区の向上活動、合わせて交付金の合計は4,389万6,000円でございます。そのうち、各活動組織から保管業務として海部地域協議会に支払われております費用につきましては226万6,000円、また愛西市から検証、委託ということで愛知県土地改良事業団体連合会に支出しております金額につきましては429万4,500円でございます。地域協議会のほうから県土連のほうにその委託もされておりますので、合計いたしますと656万500円、全体の金額からパーセントでいいますと14.9%になります。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

**○6番（下村一郎君）**

何点かについてお伺いしますので、よろしく申し上げます。

説明書の18ページ、地方交付税についてでございます。実績報告書によりますと、2年続けて基準財政収入額が減っております。その結果、地方交付税がふえております。基準財政収入額が減っている原因は何か、お聞きをします。

地方交付税がふえているのは結構だが、一本算定になれば大幅に減ります。愛西市としては、一本算定は法律で決まっているのでやむを得ないと考えていますか。東北地方の合併自治体では、政府に対策を求める動きがあると聞きます。一気に一本算定で地方交付税が減らされますと、市はやっていけない、こういうようなことが言えるわけでございます。合併してたくさんの施設などもあるわけでございまして、それを一気に廃止するということはなかなかできることではありません。どう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

来年度から消費税を8%に引き上げるかどうか、安倍首相は近く判断するとしていますが、引き上げられると市民生活に大きく影響が出ますし、市の発注する工事や物品の購入も消費税がふえることになります。24年度の支払った消費税額は幾らですか。また、8%に増税された場合、試算すると市の負担はどれほどふえるか、教えていただきたいと思っております。

次に、説明書の70ページ、太陽光発電の問題についてでございます。

太陽光発電の補助金が4キロワット20万円から、24年度、12万円に下げたのに、4倍の203基、つまり23年度が50基の補助でありましたので、24年度は4倍の203基と大幅にふえており

ますが、ふえた理由についてお聞かせください。また、今後この太陽光発電の申し込みの見通しについてはどう見ておられるか、お聞きをします。

次に、説明書79ページでございます。海部南部水道についてお尋ねします。

海部南部水道企業団に対して、石綿管の布設がえに対して、24年度は2,000万円以上も負担金を払っています。これは、以前から払ってきたものと思いますが、総額は幾らぐらいになりますか。また負担金とありますので、負担割合はどうなっていますか。海部南部水道の石綿管の更新事業はどの程度進んでおりますか、お尋ねします。

また、上下水道の特別会計の関係ですけれども、愛西市水道の石綿管更新事業について、この愛西市の石綿管更新事業はどの程度進んでおりますか。また、市水道への補助金はどの程度出していますか、お聞きをいたします。

98ページの消防費についてお尋ねします。

消防の教育についてお尋ねしたいと思います。消防学校の教育は、24年度、9科目で16人が参加し、初任科6人が6カ月、3人が3カ月など長期にわたっての教育がされています。18年度の消防学校教育をしてみますと153日でしたけれども、最近の消防の質的な変化だと思えますが、24年度の消防学校教育は、私の計算では倍近い280日となっております。職員をふやさないと現場活動に支障を来したり、職員の負担が重くなるのではないかと心配ですが、現状はどうですか、お伺いいたします。

以上、質問させていただきます。よろしくお願ひします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

下村議員の御質問にお答えします。

初めに私のほうから、地方交付税の関係で3点ほど御質問をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

まず1点目ですけれども、基準財政収入額の減についての御質問であります。主な要因としましては、固定資産税の評価がえによる税收減が主な要因だと私ども捉えております。

そして、2点目の東北地方の政府への要望を例に、一本算定に対する考え方のお尋ねでございます。東北地方だけではなくて、九州のほうでもこういった動きがあるやに私ども聞いております。当然、私どもでいえば28年度から5年をかけて順次減額されていくわけですけれども、日本全国、27年度ぐらいからピークを迎えていくんじゃないかと、そんな考えを持っております。そういった中で、一本算定の積算の考え方、こういったものをもう少し緩和といいますか、緩くという要望があるやに聞いております。私どもも当然そういったことが実現できれば本当にありがたい話でありまして、私どもとしても、そういった要望は上げていきたいというふうに考えております。

そして、消費税の8%に関する御質問であります。まず、24年度の決算に基づく消費税額ということでございますけれども、歳出におけます需用費、役務費、備品購入費、委託料、建設費、その他のものもありますけれども、それから試算をしますと2億6,400万ほどが消費税相当分だというふうに捉えております。

そして、それが8%で試算しますと4億2,100万円ほどになるのではないかというふうを考えております。ただ、これは歳出に関するものでありますので、歳入に関しても影響額が出ません。地方消費税交付金につきましても、現状が5億3,900万円ほどでございますけれども、これが議員御承知のように8%になれば、地方分として1.7%になるということでありますので、それをもとに計算をしますと9億1,600万ほどになるという試算をしております。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、太陽光発電についてお答えさせていただきます。

これも利用の増加ということの理由でございますが、まず1点、議員言われるように、23年度は50基でございました。ということは、やはりどうしても年度の途中で補助の受けられない方は出てくると。そうした中で、24年度、予算のほうを議会でお認めいただきまして、1年を通じてそこそこというのか、計画が立てられた中で利用ができるという安心感、そういうものがありまして、市民の要望に応えられたというようなこと。

また、電力の買い取りという観点からいいますと、24年度はキロワット当たり42円でしたが、25年度から38円になるということをご想定しまして、皆様方が早目に着手されたと。

また、同じように消費税が8%に上がるというようなことも念頭に置かれまして、新築家屋の建築が増加したことに伴って、そういうものが加味されて利用がふえたというふうで解釈しております。

また、今後の見通しですが、そういった事情が今後変わっていくということは当然予想されます。また、既設の住宅におきましても、早いうちにつけられた方等はもうこれで終わる状況になってきますので、今までのような勢いの伸びというのが、ひょっとして考え直さないかんというようなこともありまして、そういうのを様子を見がてら予算のほうに反映していきたいなというふうで思っています。以上でございます。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

南部水道の割合でございますが、給水人口の比率、こちらで算出しております愛西市で39.7%の事業費を分担しております。また、先ほど議員申されましたように、24年度は2,061万9,000円、また過去からですが、平成7年から24年まで、負担割合は38.7から39.8%まで負担割合させていただきますと、全体で4億1,659万9,000円を支出しております。

また、石綿管工事に関します負担割合ですが、24年で終了しております。また、石綿管の総延長でございますが、南部水道は15万5,261メートルのうち、残工事285メートル残っておると聞いております。また、愛西市のほうでございますが、24年度末で238メートル、まだ石綿管が残っております。以上でございます。

#### ○消防長（小塚良紀君）

消防学校等教育の御質問にお答えいたします。

消防学校などの教育におきましては、年間計画を作成し、人事異動等により調整を行い、災害活動に支障が出ないよう人員を配置しております。また、休暇や短期研修等が入った場合に

は、本分署間の異動や他の係からの補勤で現在は補っており、初動出動の最低人員を基本的に割ることはございません。

したがって、現在、活動には特に影響は出ていないという状況でございます。職員への負担もその分少ないものと考えております。以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

再質問をさせていただきます。

この市町村合併というのは、上からの強い指導で進められたということが言えます。愛西市同じような形で進められてまいりました。だから、そういう面では、この一本算定は厳し過ぎる内容でありまして、一本算定を当たり前と考えるのは、やはり間違っていると思います。

そこで、我が市としては、少なくともこの一本算定の緩和を要求していく必要があるというふうに思います。これは先ほども答弁で、九州も東北もというお話がありましたが、約30%の自治体が合併したわけでありまして、たくさん合併したところほど財政は厳しくなってくるという面があると思うんです。そういう面では頑張っていく必要があるのではないかなという気がします。この点についての御見解がありましたら、お聞かせ願いたい。

それから、愛西市民に対する消費税の関係ですけれども、特別会計の上下水道料金が、やはり消費税が転嫁されてくるということで、下水道料や上水道料金が値上げをしなくても3%は高くなると。つまり、増税となるわけでありまして、一般市民にとってみれば、非常に厳しい状況になるわけでありまして、そして、これが10%に引き上げられますと、同じように今度は5%が上乘せに足されていくこととなります。

1989年に消費税が初めて導入されたとき、それまで4から8%の成長率だったものが2%未満に落ち込みました。97年に3%から5%に増税されたとき、阪神大震災を乗り越え、景気回復の兆しがあったものが腰折れとなって、いわゆる失われた20年を決定づける深刻な景気後退を招いたことは、多くの皆さんが御承知のとおりであります。

現在、その後のリーマンショックを契機として、世界金融危機が続き、東日本大震災も復興が今からというときの消費税増税は、到底理解できないものであります。世論調査でも、過半数の国民が増税反対なのは当然です。市民は、また生活必需品、公共料金の消費税は直撃を受けるわけでございます。市としてはどう見ておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、太陽光の問題でございますが、最近、この辺をあちこち歩いておられますと、空き地に太陽光のパネルが並べられているところを見かけます。市の補助対象とはなっていないと思うんですけれども、市内の現状はつかんでお見えでしょうか。

それからもう1つは、あちこちの自治体、そんなにたくさんないかも知れませんが、公共施設の屋根を貸すという、いわゆる屋根貸しが太陽光発電で出てきておるといふように伺っておりますけれども、これについての御見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、海部南部水道の関係ですけれども、石綿管更新事業は、防災対策の一つの内容でありまして、大きく進んで、残っているのはわずかだということは、これは大いに結構なことだと思っております。

その他の震災対策事業は、海部南部水道と比べて、愛西市のほうは大分おくられているということを知ったことがございますが、この点についてどう思うか。水の供給というのは、防災対策で非常に重要な問題でありますので、その点でも愛西市水道に対する支援が必要ではないかと思いますが、御見解をお伺いします。

次に、利用者の立場からいえば、先ほどもちょっと言いましたけれども、海部南部水道の水道料金が愛知県一ということは御存じだと思いますけれども、これの値上げについては、そういう話は聞いておられるかおられないか、お伺いをしたいと思います。

値上げがなくても消費税が上がるわけでありまして、利用者はその負担に耐えていくということでございますが、御見解をお伺いします。

消防についてでございますが、学校の先生が教育以外の仕事がふえて、教育に専念できないという話を先ほど聞きました。市役所も、会議会議で会議疲れするというようなお話も聞いたことがございます。

消防署も救急搬送が年々ふえ続けて、最近では、交通事故の場合は消防車も一緒に走る。救急でも、場合によったら消防車が一緒に着いていくというような形で、大変消防署の職員の仕事量もふえておるのではないかなという気がします。

さらに、消防署の仕事として、決算の説明書によりますと、相当高度な治療に近い仕事がふえてきている。各種の研修が、これは病院研修も含めて相当ふえているというふう聞いております。つまり、消防署も医療に踏み込んだ内容の仕事をしざるを得なくなっているという、非常に大変な仕事だと思います。

また、火災のほうに関しましても、特殊な薬品を使うようなケースがふえてきておるということで、これも大変な仕事だなあというふうに思います。研修を受けないとやっていけない。

ところが愛西市は、ずうっと職員の人数は変わりません。だから、そういう面で消防長は足りておるとまでは言いませんでしたが、支障を来しているということではないようなお話がありました。今後、大震災が予測されている中で、やはり消防署は人ですから、この人の拡充が必要ではないかなと思います。この点について、市長の見解を求めたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私のほうから最初に答弁させていただきます。

まず、地方交付税の一本算定の件でございますが、議員おっしゃるとおり、私どもといたしましても、できる限り今の地方交付税を守っていただきたいというふうに今後も機会を捉えて要望活動はしてまいりますけれども、議員の皆様方におかれましても、さまざまなつながりがあると思いますので、そういった面でもともに活動していただいて、できるだけ地方交付税の削減を少なくしてほしいと、多い地方交付税をいただきたいという要望活動をともにしていただきたいというふうにまずお願いをさせていただきます。

あと、消防の職員の件、お話が出ましたけれども、愛西市全体として、職員の適正化につきましては、今後どれぐらいが適正規模なのかという定員管理も含めて、今後定めていきたいと

いうふうに思っておりますので、消防職員の方のみが少ないとか多いとか、そういう話ではなく、愛西市全体として、今後の職員のあり方についても検討していくときに来ているというふうに思っておりますので、今後検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

続きまして、私のほうから、消費税の引き上げの関係で市の見解はという御質問がございました。

先ほど議員のほうから3%から5%に上げたときの影響ですとか、そういった過去の状況を御紹介いただきながら御質問いただいたわけですが、1つの私どもの考え方として、その当時の3%から5%になったときに、消費税が引き金だったのか、いわゆる議員もおっしゃいましたリーマンショック等々の世界的不況が引き金だったのか、諸説いろいろあるんじゃないかと、このように考えます。

そして、今の失われた20年というお言葉もいただきましたけれども、そういった世界的不況からなかなか脱却ができなかった、そういった原因がどこにあったのかということもいろいろと報道をされていると思っております。そして、8%になるのかならないのか、これは秋に政府の総理大臣のほうで御決定いただくようでありませうけれども、1つの経済的な背景として、昨日も東京オリンピックの開催決定がされております。これによる経済効果というのも、これもまたいろいろ報道がされているというふうに思っております。そういったいろんな関係の中で見守っていくのが私どもの考えであるかなというふうに思っております。以上です。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからも、空き地での太陽光発電についての御質問のほうだけお答えさせていただきますが、有効利用という形で、私ども市内走っていると、空き地等で太陽光が設置されているのをお見受けいたします。ただ、御承知のように補助金としては住宅というふうに制限しておりますので、今言いました現状の設置数というのは、私のほうでは今つかんでおらないというのが現状でございます。よろしく申し上げます。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

水道管の耐震化率でございますが、こちらの南部水道のほうで、総延長87万2,438メートルに対しまして、工事済み延長でございますが22万5,961メートル、愛西市でございますが、21万7,480メートルに対しまして、工事の済んだ延長でございますが5万9,371メートルでございます。比率にしまして、海部南部水道25.9%、愛西市27.3%でございます。数字的には多うございますが、実質の工事延長に関しましては、南部水道のほうでこれだけ多い数字になっております。

#### ○業務課長（鈴木幸雄君）

それでは、先ほど御質問ございました3%消費税が上がることによりまして、影響する公共下水道関係の税額でございます。こちらのほうにおきましては、農村下水の使用料でございます、現行約2億5,000万程度の使用料がいただいてございますので、約714万円の増額という形

になるかと思えます。また、公共下水道の使用料につきましては、現行7,000万程度いただいでございますので、約200万前後という形になるかと思えます。

また、水道料金につきましては、現行4億3,000万ほどの上水道の使用料をいただいておりますので、約1,230万という形になるかと思えますが、当然こちらのほうはあくまで3%の税の部分だけでございます。当然仕入れの額のほうが5%から8%になりますので、後から確定申告をし消費税分を払うという形になりますので、影響する額につきましては、おおむねこのぐらいの額という形になるかと思えます。

それと、先ほどございました今後の上水道の統一とか、いろんな関係があるかと思えますけど、当然こちらのほうにつきましては、赤字分の解消の必要な額、それから消費税の上がる部分の額、それから周期的な修繕の計画の額、そういったものもある程度試算してございますが、まだやるやらんにつきましては現在内部のほうで調整してございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上でございます。

〔「抜けとる」の声あり〕

○6番（下村一郎君）

2つ抜けています。太陽光発電のために公共施設の屋根貸しについてはどう考えるかということが1つと、それから、海部南部水道企業団の水道料の値上げの話はないかどうかということ、両方お答え願ひたい。

○総務部長（石原 光君）

当市の屋根貸しの件の御質問でございますけれども、全国的にそんなような話も一応情報としてはつかんでおりますけれども、愛西市は4庁舎あるわけでありまして、今ここで市として太陽光の屋根貸しをしますよという考え方については持っておりません。

○上下水道部長（加賀 裕君）

海部南部水道の料金の値上げの関係でございますが、今のところ、私の耳に入っておりません。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・認定第2号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・認定第2号：平成24年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

認定第2号、平成24年度土地取得特別会計決算について、1点質問させていただきます。

これ、長年私の課題で、たびたび質問させていただいておりますが、この会計のもとである土地開発基金の土地の部分ですね。行政財産が含まれているということはずうっと上げさせていただきます。公有財産台帳が整備されて、行政財産が幾ら占めているのか、それについて1点お伺いをしたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

土地開発基金の関係でございますけれども、議員申されましたように、成果表の131ページに、土地分についての全体の価格が示してあります。いわゆる13億1,925万927円、そのうち御質問がございました行政財産を金額に置き直しますと10億3,705万9,857円、こんなような金額になります。以上です。

○15番（吉川三津子君）

そうすると、実際には基金の土地部分というのは、今の価格にするとほとんどないに近い状況であるという判断をせざるを得ないかなというふうに思いますが、これもいつかは改善をせねばならない。そして、この会計も将来的には閉じるんだというような見解も示されてきたわけですが、やはりどの時点で、どのような手法でもって進めていくのか、説明をいただきたいと思えます。

○総務部長（石原 光君）

この件については、最前からいろいろ御質問いただいております。それで、考え方につきましては、この土地開発基金は今年度中に廃止をしたいという考え方であります。ただ、現金もあれば土地もありますので、その手続については、財政のほうと今いろいろ、どういった形が一番ベストなのか、そういったものを進めておりますので、考え方としては、25年度中に土地開発基金は廃止をしたいと、その考え方であります。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから若干補足をさせていただきます。

方向性については、ただいま総務部長が申し上げたとおりで、今、財政のほうで検討しているのは、土地については、それぞれの行政財産を割り振ればいいわけですが、基金の部分について利息が発生すると。すると、何月何日をもって廃止すれば、その利息の取り扱い方が変わるという中で今研究中でございます。よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、2時35分再開といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・認定第3号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・認定第3号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

認定第3号、平成24年度国民健康保険の決算についてお伺いをいたします。

たびたび国民健康保険料の値上げということがこの議会で議論されてきておりましたが、平成24年度の決算結果を踏まえて、この健康保険料の値上げについて市としてどう考えているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから八開診療所ですが、以前は八開地区の方が中心に使われてきたと思いますが、合併後の利用ですね。職員は積極的に使っていらっしゃるというお話は聞いておりますが、他の立田村、佐織、佐屋の方の御利用についてはどのような推移になってきているのか、お伺いをしたいと思います。

○市民生活部長（五島直和君）

まず1点目の国民健康保険税の関係でございます。

決算書にありますように、平成24年度、繰越額は7億1,410万強になっておりますが、これは全部翌年度へ繰り越しさせていただきます。しかし、単年度収支という形で見させていただきますと、一般会計からの繰入金も含めると5,482万3,044円の赤字となります。依然として厳しい環境にあるということは変わりありません。ただ、今すぐに保険税の見直しというところまでは考えておりません。

それから2点目、八開の診療所の利用者の関係で御質問がありました。

御承知のように、合併直前の平成16年度に新しい施設ということで開始されております。それで現在に至っております。合併後、八開診療所の利用者というのは、ここ4年ぐらいの数値でしかちょっと今参考で申し上げられませんが、愛西市の市民という形で85%から88%の中で推移しております。特に大きな変動ということはありません。例えば個別予防接種であるとか、がん検診であるとか、そういうのは合併当初、平成17年度より利用者が徐々にふえているというようなことも聞いております。

また、地域のほうで、先ほどちょっと言っていました職員健診等につきましても利用しておるのが現状でございます。以上です。

○15番（吉川三津子君）

どもも病院関係は厳しい状況であるので、積極的に八開診療所の利用ということも推進していかなければいけないと考えているんですが、旧八開地区以外の立田とか佐織とか、そういつ

た人たちにも積極的に御利用いただけるような、広報に、こういった設備があるんだよとか、そういったところの、余り宣伝というのは、ほかの医院の関係もあるので、大々的な宣伝は無理かもしれないですけども、八開診療所にはこんないい設備があるとか、そんな啓発もしながら、八開地区の方たち以外の方たちの利用をふやしていくべきだというふうに考えるんですが、そういった啓発的なことへの取り組みはどのようにされたのか、お伺いをしたいと思います。

**○市民生活部長（五島直和君）**

確かに、愛西市になって八開地区以外の方で、八開のほうにそういう診療所があるというように、お聞きしない方もお見えかと思えます。そうした中で、私どもも全体的な話ですが、やはり今、名大から先生も紹介して来ていただきます。そういうようなことも踏まえまして、何らかの形ではPRをする必要があるのかなというふうには理解しております。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、6番・下村一郎議員。

**○6番（下村一郎君）**

偶然に質問が一緒になりました。

八開診療所の問題についてお尋ねしたいと思います。

先日、初めて私が八開診療所で住民健診を受けてまいりました。中に入ると、広々として、待合室も明るくてきれいでした。職員も親切で、そろっているなあという感じでございました。現在は、医師も2名体制であるようでして、なかなか充実をしているなということでございます。

そこでお伺いいたします。

八開診療所の24年度の決算は赤字だと聞いておりますけれども、その金額は幾らでしょうか。また、ここ数年の決算状況がわかりましたら、お聞かせください。

傾向として、利用者は減少傾向か、あるいは横ばいか、この点はどうでしょうか。

さらに、基金があると聞いておりますが、この基金はどの程度あって、どのようにしてこの基金がつけられたのか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

**○市民生活部長（五島直和君）**

まず1点目、採算の状況でございますが、こちらにつきましては、前年度、歳出におきましては削減という効果ですが、マイナス272万756円、歳出のほうで削減しておりますが、しかしながら、歳入のほうにつきましても減少ということがありまして、そちらのほうは927万685円の減少でございました。

実質の単年度の収支でございますが、平成24年度につきましては、マイナス1,401万2,346円の状況となっております。まず、単年度収支の流れでございますが、平成20年度から24年度にかけてで数字を申し上げさせていただきます。20年度におきましては1,958万5,098円、21年度はマイナス2,571万7,792円、22年度はマイナス1,542万4,601円、23年度はマイナス995万1,003円、それから24年度は先ほど申しましたマイナス1,401万2,346円ということで、残念ながら、

単年度収支といたしましてはマイナスが続いております。

なお、基金の残高でございますが、24年度の末におきまして1億7,304万6,719円でございます。

また、患者さんの推移でございますが、これは担当課長のほうから申させていただきます。

#### ○八開診療所事務局長（浜田康孝君）

八開診療所の受診者数の関係でございますけれども、過去5年間を申し上げさせていただきます。

平成20年度につきましては、これは受診者の診療実日数でございますけれども1万171日、21年度が9,917日、22年度が1万212日、23年度が1万301日、24年度が9,371日ということで、21年度と24年度につきましては、それ以外の年度に比べましたら少し減少しているかというふうに感じております。よろしくお願いたします。

〔「まだ大分抜けておるよ、わからん、基金」の声あり〕

#### ○市民生活部長（五島直和君）

先ほど基金は24年度末で述べさせていただきましたが……。

#### ○6番（下村一郎君）

吉川さんも言われましたけれども、愛西市に市直営の診療所があるということを御存じない方が多分たくさんだと思います。これは、八開地区は皆さん御存じだと思いますが、その他の地区については、近くの方々は知っておいでだと思いますが、知らないというふうに思います。

せんだって、佐織地区から市の診療所、つまり八開診療所に通っている方が話しておられました。八開診療所にはCTがあると。だから病院を変えて八開診療所にかかっているというふうなことを言われました。この方は、普通の開業医ではCTは持っていないんじゃないかなというお話をされておりました。

いずれにしても、このことも含めて多くの市民に知ってもらって、利用もふえるようにしていく必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

以前、私が佐屋町の町会議員のときに、三好町の町民病院に議会として視察に行ったことがございます。そのときに説明に立たれた町長さんがこうおっしゃいました。町民病院はずうっと赤字だと。町長も職員も余り利用してこなかったと。これを反省して、私も極力市民病院を利用するようにした。その結果として黒字化ができました。このようにおっしゃられると同時に、市の幹部や議員の人たちが町立病院を利用しないようなことでは、多くの町民も利用されない、こういうふうに話しておられました。この点について御見解をお伺いしたいなと思います。

また、直営病院や診療所では、いろんな取り組みがされています。8月26日付の全国市議会議長会旬報、これは議員全部に配られておりますけれども、それによりますと、北海道の芦別市が、改革プランの一つとして始められた市民病院があるそうですけれども、ワンコインからの検査が可能なプチ健診——片仮名文字ではなかなか意味がわかりませんが、簡単な健診という意味だと思いますが——に焦点を当てられて、市民の健康を守りながら病院経営

も頑張るという内容を報じております。

プチ健診は予約が不要、保険証も不要、検査メニューも8種類ありまして、血糖が気になる方、コレステロールが気になる方、500円で健診しますよというふうな形だそうです。痛風が気になる方、おしっこが気になる方、各300円で健診します。気が向いたときにプチ健診にお出かけくださいというような取り組みだそうです。我が市の唯一の公立診療所が大いに利用されることは大変重要なことだと。もちろんその他の多くの開業医の皆さんには市も大変お世話になっておるわけでございますが、しかし、唯一市立の診療所としての位置づけを高めないと、やはり、市の医療の関係では大きな欠点になるのではないかなという気がします。したがって、市立診療所の位置づけを固めて、そして大いに利用していただいて、赤字を解消する。そして、この市立診療所が愛西市の健康の中心となるような、そういう形で進めていてもらいたいなという気がします。

津島市のほうでも津島市民病院を中心に大きく努力をされて、単年度黒字が可能だというお話も伺いました。私もこの間行って見て、いろんなことで感心しました。外から見る環境も非常にいいです。健診をやりましたら、看護師さんが血圧をはかってくれたんですね。こちらをはかったんで、これは普通ですわね。また今度は反対の腕を出してくださいと言われて、もう一方の腕を出しましたら、こちらも血圧をはかられました。どうして両方をはかるんですかと聞きましたら、これは緊張される方がおられて高く血圧が出る場合があるので、両方をはからせてもらっておりますというようなお話で、いろいろと感心することがありましたんですが、非常に親切でよかったわけで、そういうことも申し上げて、市立診療所としての位置づけを高めていただけるかどうか、御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

大きく3点ほどだったと思います。

まず1点目、PR的な話で、先ほど吉川議員のときにも触れさせていただきましたが、八開診療所が愛西市内にあるというようなことを御存じないという方もお見えではないかというような点も踏まえまして、広報等の掲載も踏まえて検討していきたいなというようなことを思っております。

まず、職員の関係等でございますが、こちらも先ほど御答弁させていただきましたが、職員健診であるとか、また地域にある保育園の園児であるとか、民間の障害児施設等ありますが、そういうような方々にも健診を利用していただくように現実的に働きかけ使っていただいております。市の唯一の公的医療機関として、診療のみならず、疾病予防であるとか、住民の健康維持の増進、そういうのに寄与できる形で進めていきたいというようなことは十分思っています。

また、委員のほうから紹介がありました芦別病院等、いろいろ工夫、発想をしてやってみるところもあるかと思えます。そういうのは我々も発想を考えてやっていくべきではないかというふうに認識しております。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・認定第4号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・認定第4号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第5号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・認定第5号：平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・認定第6号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・認定第6号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・認定第7号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・認定第7号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・認定第8号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・認定第8号：平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・大島一郎議員、どうぞ。

○3番（大島一郎君）

それでは、認定第8号について少しお伺いをいたします。

まず、八開地区、佐織地区の収益的収入及び支出の状況はいかになっておりますでしょうか。それから、自己水が今年度決算はふえておりますが、今後の見込みはどう考えているのか、教えていただきたいと思ひます。

それから、かねて懸案でございますが、両地区の料金の統一についての考え方、今後の進め方についてお伺いしたいと思ひます。以上です。

○上下水道部長（加賀 裕君）

最初に、八開地区でございますが、収入としまして8,517万9,759円、支出としまして8,970万6,700円で、八開地区に関しましては452万6,941円の欠損を生じております。

また、佐織地区でございますが、3億3,144万5,718円、支出としまして3億3,862万7,448円で、欠損の718万1,730円でございます。

また、自己水源の今後の利用でございますが、こちらも現在、自己水としまして、佐織の西部浄水場、佐織の中部浄水場の2カ所利用しております。こちらの平成24年全体の約20%前後を利用させていただきました。東日本大震災以降、こういうような自己水は必要と考えておきまして、今後も20%前後を利用していきたいと思っております。

最後の質問でございますが、統一料金についてでございますが、早い時期に統一したいと考えております。年間の使用水量の減少分、また維持管理に必要な中・長期計画の修繕経費等考慮しまして、今後必要となる維持管理経費等を見据えた上で、今後におきまして、料金体系値上げの時期を検討し、早い時期に統一したいと思っております。以上でございます。

○市長（日永貴章君）

私からは、3点目の料金統一について若干答弁させていただきます。

この件につきましては、監査委員の方々の報告の中に、意見、要望事項といたしまして、佐織、八開地区における料金体系を含めた統一が早期になされるよう要望もされました。監査委員の方々からの御指摘でもありまして、大変重く受けとめております。この言葉を踏まえまして、今後統一に向け、作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・請願第1号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、13番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○13番（山岡幹雄君）

請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願につきまして、2点ほどお伺いさせていただきます。

この請願に、自治体内の地域経済と自治体財源に打撃を受けると記載してありますが、愛西市の経済と財源にどのように打撃を受けるのか、お尋ねいたします。

また、8%、10%消費税増税において、地方消費税見込み額、先ほどの決算の中でも御質問ありましたが、その額はどれぐらいか、お尋ねいたします。

次に、少子・高齢化により、消費税を子ども・子育て支援の充実や医療、介護の充実など、社会保障のさらなる充実と安定化のための財源であるが、消費税増税を中止した場合、これらの必要な財源をどうするのか。子ども・子育ての支援と高齢者の社会保障をどうするのか、お尋ねいたします。

○5番（真野和久君）

山岡議員の質問に答えたいと思います。

最初に、愛西市の経済と財源にどのような影響を受けるかということですが、基本的に消費税増税ということになれば、先ほどの決算のときの答弁とかもありましたが、基本的に、前回の消費税値上げのときもそうでしたけれども、消費税を増税されるということは、まず1つは、消費が必ず落ち込むということになります。それで、経済悪化が進むということが懸念されるのは一般的に言われているとおりであります。

これは、愛西市におきましても、地域経済の中で当然消費が落ち込むと同時に、地域経済の中での中小企業等の経営等にも深刻な打撃を受ける可能性はあるということが言えるのではないのでしょうか。

それから、消費税見込み額というのは、先ほどくしくも企画部長が言われたとおりであります。

あと、消費税が増税されなかった場合の財源の問題、当然現状でいうと、税収が現在非常に落ち込んでいることは実際でありまして、何らかの財源対策をしなければならないというのは当然であります。ただ、財源の確保の仕方に関しては、さまざまな方策が考えられますので、一例として、我々日本共産党が提案していることを1つ例として挙げて、お答えしたいというふうに思っています。



一応ここに、日本共産党が参議院選挙前に出した経済提言というのがあります。皆さんにお配りしようと思ったんですが、ちょっとそうならなかったものですから、もし欲しい方がありましたら、ぜひ言っていただければお配りをしますけれども、我々日本共産党としては、消費税の増税を中止する。つまり、財源を消費税に頼らないという形で別の道を確保することを今提案しています。例えばどういうことかといいますと、税金というのは応能負担というのが基本でありますので、能力に応じて負担をしていただく。特にこの間の所得税減税等で、あるいはさまざまな株式の関係の税率度が低いという中で、実際に所得税等の負担率を考えると、所得の多い方で1億円より多い方に関しては、むしろ税負担率が下がっているというような状況があります。そうしたものを、やはり応分の負担をしていただく。また、例えば法人税の基本税率においても、10億円以上の法人に関しては税率が下がっていくというようなこともあります。

そうした税負担等をしっかり払っていただくようなことや、あるいは大企業に特有のさまざまな減税措置がありますが、そうしたことに対する検討や、もう1つは、やはり今の経済を回復していくことこそが一番重要なことでありまして、その点で消費税というのは非常に問題があるし、経済を回復する一つの手だてとして、例えば働く方々の賃金を引き上げて、今の消費を回復していくというようなことも考えられます。

そうした点では、例えば現在260兆円以上ある大企業等の内部留保等の約1%を使えば、大企業就労者の8割ぐらいの方の賃金を1万円引き上げられるというような、私たち共産党の試算もありますので、そうした対応等も含めながら、景気回復による財源確保などをやっていくことが重要ではないかというふうに考えています。

### ○13番（山岡幹雄君）

答弁漏れが1点ありますけど、地方消費税の関係で、また後で教えていただければいいですけど、先ほど企画部長が答弁されたのは1.7%までの地方消費税見込み額であって、10%、5%上がったときの金額はまだ企画部長は答弁されていませんので、その辺、よろしくお願ひします。

それで、再質問させていただきます。

今いろいろ言われた中で、先ほど決算の質問の中にも下村議員が言われました。消費税は平成元年（1989年）4月に3%の税率で創設されて以来、平成9年に、皆さん御存じのように、4月に税率4%に引き上げられて、ともにそのときに1%の地方消費税が新たに設けられ、先ほど言いました愛西市で五、六億円の5億3,900万入っておるといってございまして。そのとき平成元年、国民の所得が日本で347兆円で、その当時の社会保障の給付費が47兆円でした。昨年の2012年、国民所得は全体で349兆円、1.0倍で横ばいです、ずうっと。

それで、社会保障の給付費予算ベースで、昨年度、110兆円、2.32倍に膨れ上がっております。また、先ほど御答弁もありました財源をどのようにという形で、賃金の引き上げとか何か言ってみえるわけですが、これ、数十年たっても賃金はずうっと横ばい。これは賃金かどうかですが、国民の所得ベースがずうっと一緒なんですわ。それで、大企業なんかも、今法人税の

こともありますが減額、あと国外のほうへ企業が移転されるという国の状況でございます。

そのような関係で、この消費税の増額に対して、社会保障、子育て支援をどのようにされるか、再度御回答をよろしく願いいたします。

#### ○5番（真野和久君）

市における10%の段階での地方消費税見込みに関しては、残念ながら私としては計算はしていませんが、ただ地方消費税の問題というのは、地方消費税が導入されたときに、いわゆる地方交付税を削減して、結局、その分を地方消費税で持っていくというような状況もあったわけで、これは国のほうの財源のあり方というものに、地方に対する財源のあり方の問題ですので、そこにこだわるというのはちょっと……。その問題だけでの話ではありません。

それからもう1つは、社会保障等がふえていると、それは当然そうです。それに対しても、先ほどのような形での財源の問題というので考えていくことが重要だと言っているわけでありまして、そういうことであります。

あと、あえて言うならば、例えば国外への企業の移転の問題についてであります。法人税が高いから企業が移転するという理由は、よくちまたで言われていますけれども、現実にはそれほど大きな理由にはなっていません。一番大きな理由は、国内消費がない。ふえる見込みがないから国内では投資をしないという企業が大変多いという状況になっているわけです。そうした点でも、やはり消費を拡大していくことが非常に重要だというふうに私は考えています。

#### ○13番（山岡幹雄君）

国民所得が20年横ばいで、社会保障が2倍に膨れ上がっておるんですわ。それをどういうふうにされますかということです。

#### ○5番（真野和久君）

だから先ほどから言っているように、国民所得がふえない大きな理由は、賃金が上がらないということが非常に大きな理由になっています。これは、諸外国に比べても、日本が世界的な不況の中でも、諸外国では賃金は上がっています。ところが残念ながら、日本だけが賃金が上がらず、むしろ下がっているというような状況が非常に大きな問題なわけですね。一つの大きな理由として何かというと、一つはいわゆる雇用の流動化が一つの大きな原因とも言われています。そういう点で言えば、そうした雇用関係の改善や、先ほど言ったような賃金を引き上げていく。これは、やはり政治主導でやっていかなければやれないような、企業だけに任せていたのでは、当然企業の競争原理の中でなかなか賃金が上がらないということになってしまいますので、その点は一定政治的な主導、政策も含めて上げていくことが必要だと思います。

あと、社会保障費が上がっているからこそ、その財源の確保をどうするかという話で、財源の確保については先ほど言ったとおりです。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○23番（竹村仁司君）

請願第1号：国に対し「消費税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、紹介議

員に質問をいたします。

この請願趣旨及び意見書案の陳情趣旨を読む限り、消費税増税では財政再建、景気回復はできないので、消費税増税には反対との意見と理解をします。この消費税増税を含む法案というのは、長年の懸案であった社会保障と税の一体改革の実現に向けて踏み出したものであるというふうに思います。

先ほど話もありましたが、少子・高齢化が進み、社会保障を支える現役世代が減っている中で、社会保障制度を持続可能なものにし、また現在の社会状況に合わせて、今の制度をさらに充実させていく社会保障と税の一体改革関連法案として国会で成立したもので、その中の1つが消費税の増税という問題であると思います。

先ほど、私もちょっと財源のことで質問をさせていただきかけたのですが、この社会保障と税の一体改革関連法案の中で、既に高所得者の税の負担の見直しであるとか、税制の見直しということはどうなっておりますので、それ以外の点で財源について1点、お伺いをします。

それから、この消費税増税ということは既に国会の法案として成立をしておりますので、これの中止を求めるということですが、どのような進め方をお考えなのか、お伺いします。

#### ○5番（真野和久君）

税と社会保障の一体改革ということ自身の中での枠組みというのは、いろんな大きな問題点を含んでいるというふうに我々は考えています。

と同時に、税収の問題については、例えばほかにもさまざまな支出の削減ということが考えられます。例えば大型公共事業、幾つもありますけど、今またいろいろと復活してきていきますが、そうしたものを削減していくとか、あるいは政党助成金を削減するとか、さまざまなやり方もほかにもあります。それと同時に、増税の問題ですけれども、1つ考えていただきたいのは、消費税増税が必要だというふうに考えている方でも、来年4月の増税は避けるべきという方が非常に多いということもやはり考えていただきたいというふうに思います。

やはりそれは、例えば今景気が若干上向っている中でも、増税によって大きくそれが外れてしまう、またもとに戻ってしまうというふうに考える方は大変多いということでもあります。それは専門家等でもかなり多くの方が見えます。

そうした点でも、やはり消費税の増税というのは、国会での決議で消費税増税が決まったわけでありましてけれども、法案で。しかし、消費税増税に関しては今上げるべきではないという方も非常に多いということ、当然世論も含めて多いということもぜひとも考えていただきたいと思います。

#### ○23番（竹村仁司君）

今言われた中で、消費税の増税分というのは、この関連法案の中では社会保障として使うということどうなっております。この請願の中にもありましたけれども、低所得者、あるいはそういった税の使い道の部分では、いろいろ給付つきの免税控除ですとか、軽減税率というようなこともうたわれております。そういった議論の中で、これからの税と社会保障という部分では大変必要なものになると思いますが、その点どうお考えか、お伺いします。

### ○5番（真野和久君）

ちょっと趣旨がいまいちわからなかった部分もありますが、いわゆる社会保障のためには、消費税増税は必要だということによろしいでしょうか。

これは先ほど申し上げたとおり、社会保障は消費税増税に頼らずに社会保障などの再生をしていくことは可能であるというふうに言いたいと思います。それは、先ほどのような対応が一つの点としてあります。それと同時に、残念ながら消費税がつくられたとき、あるいは引き上げられたときにどういう事態が起こったかということを一度考えていただきたい。消費税が3%から5%に引き上げられたとき、そのときも社会保障のためといって増税がされました。しかし、残念ながらその一方では、法人税の減税などによって、ある意味、消費税の増税分が法人税等の減税分で消えてしまったという事実もあるわけです。当然予算を組んで、その中で予算が執行されているわけですが、その中では、この分は消費税とか、この分は法人税とかという形で色分けして使う、いわゆる目的税であればともかくとして、そうでなければ明確なあれはありません。そういう中で、一つの枠組み、特に社会保障は、基本的に先ほど山岡議員が言われたように、残念ながら一定膨らんでいくのは仕方がないわけで、そうした中で、じゃあ消費税入れました。じゃあそれ以外の足りない分は、基本に足りないから我慢してくださいというようなことではならないということです。やはり全体としてどういう税制をしいていくのか、税収を確保していくのかということであって、消費税にこだわる必要はないというふうに考えます。

### ○議長（加賀 博君）

次に、2番・島田浩議員、どうぞ。

### ○2番（島田 浩君）

請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について、1つだけお伺いいたしたいと思います。

請願の中で、1997年に消費税増税したときの経験から、国全体の税収が減少することは明らかですとありますが、先ほど企画部長が下村議員の答弁に似たようなことをおっしゃられておりましたが、1997年の消費税率3%から5%に引き上げられたときは、消費税増税が不況の主要因ではなく、証券会社の破綻から始まった平成の金融危機が主要因であると言っている学者もおられます。また、1997年度以降の税収減の要因としては、所得税の定率減税が実施されたことや、2004年度以降の地方への税源移譲がされたこと、法人税の引き下げなど、たび重なる減税の影響が大きく影響していると言われております。消費税増税でどうして国全体の税収が減少するのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

### ○5番（真野和久君）

確かに山一証券の問題とかも大きな原因ではないかという議論があることは知っています。ただ、やはり現実的な問題として、消費税増税をきっかけとして景気が一気に悪くなった、消費が落ち込んだということは明らかなんです。なおかつ、例えば今の大手の幾つかの経済予測を考えても、来年は消費税が上がるという中で、やはり経済成長率がマイナスになった、ある

いは消費が落ち込むということは、どこの予測でも織り込み済みだということはなぜなのか。それは結局、消費税というのは、基本的には消費を抑制する効果があるからこそ、そういう予測が立てられるということをやはり認識していただきたいというふうに思います。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第39号から議案第44号、認定第1号から認定第8号、請願第1号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月12日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦勞さまでした。

午後3時18分 散会

